

## 令和5年第2回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第2日目)

令和5年 6月21日(水曜日)

午前9時30分開議

第28 一般質問

○出席議員（10名）

1番	山田	日出夫	君	2番	渡邊	智大	君
3番	西森	信夫	君	4番	吉野	美香	君
6番	村口	鉄哉	君	7番	谷口	武彦	君
8番	余湖	龍三	君	9番	大野	良弘	君
10番	泉	愉美	君	11番	北川	克良	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	伊田	彰	君
副町長	森谷	清和	君
総務課長	硯見	康之	君
企画財政課長	篠田	康行	君
町民課長・元気なまちづくり推進室長・会計管理者	坂井	毅史	君
福祉保健課長	今田	朝幸	君
福祉保健課長補佐	関口	好子	君
農林商工課長	大里	孝生	君
建設課長	荒沢	直樹	君
建設課業務監	河端	健	君
上下水道課長	森田	繁光	君
教育委員会教育長	林	秀貴	君
管理課長・子ども未来課長			
社会教育課長・図書館長	高橋	治	君
社会教育課長補佐	佐藤	貴裕	君
子ども未来課長補佐	ト部	恵司	君
農業委員会事務局長	今田	和則	君
監査委員	平塚	晴康	君
選挙管理委員会委員長	森下	直治	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	小林	央	君
議会事務局書記	森谷	勇	君

◎開議の宣告

○議長（山田日出夫君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

なお、細川農業委員会会長から本日から本定例会中、欠席する旨の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりです。

◎一般質問

○議長（山田日出夫君） 昨日に引き続き一般質問を継続いたします。

2番、渡邊智大君の発言を許します。

渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） 2番、渡邊智大です。通告書に従いまして、一般質問をいたします。

まず、一つ目、人口減少抑制の目標設定と子育て環境の整備について、町長と教育長にお伺いいたします。

新町政となり今回の町政執行方針にも「保育料の完全無償化」や「子ども医療費無償化の高校生までの拡充」などの「子どもを守る」政策が掲げられ、子育て環境の整備が進み移住促進や出生数の増加を多くの町民が期待しているところだと思います。

高い出生率を達成し全国的に注目を集めている岡山県の奈義町や愛知県の大府市などでは金銭的な援助に加え、土日も含めて子どもをいつでも預けられる環境の整備なども進められております。

また、厚生労働省の「21世紀成年縦断調査（2021年11月調査）」では、男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高い傾向にあるという調査結果も出ており、家庭外・家庭内両面で子育て世帯を支える環境の整備が重要であると考えられます。

それらを踏まえて、新町政での具体的な施策や数値目標の設定について伺います。

1、新町政としての数値目標の設定や目標達成に向けた考えは。

2、「メロンキッズ」や「子育てサポート美羽」などの団体が町内で子育て支援を行っていますが、託児を担う会員の減少や託児利用者の固定化などの課題があります。認知度の向上や無料券の拡充などを通して活動を支援し、気軽に子どもを預けられる環境を充実させる考えは。

3、父親の家事・育児参加促進のため、父親教室・両親教室の出席率向上や託児体験の機会を作るなど内容の充実を図る考えは。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「人口減少抑制の目標設定と子育て環境の整備」について3点のお尋ねがございました。教育長へのお尋ねもございましたが、私の方からお答えをさせていただきます。

1点目に「新町政としての数値目標の設定や目標達成に向けた考えは」とのお尋ねがご

ございました。

これ新しい計画ではございませんが、現在、人口の数値目標として、令和元年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンとなります。この中で国立社会保障・人口問題研究所（通称社人研）が国勢調査を基に2040年の本町の将来人口を3,127人と推計しています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組むことにより、420人多い3,547人を目標と設定しております。

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、三つの基本目標と六つの数値目標、さらに重要業績評価指数、いわゆるKPIを設定し、PDCAサイクルにより管理しております。

三つの基本目標のひとつ「安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る」では子育て環境の充実を目指すものであり、数値目標は期間合計特殊出生率、2018年の1.73から2024年に1.82とすると設定しております。

この目標の達成に向け、妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実や子育て世帯の経済的な負担の軽減など、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

2点目に『メロンキッズ』や『子育てサポート美羽』などの団体が町内で子育て支援を行っています。託児を担う会員の減少や託児利用者の固定化などの課題があります。認知度の向上や無料券の拡充などを通して活動を支援し、気軽に子どもを預けられる環境を充実させる考えは」とのお尋ねがございました。

本町においても少子化や核家族化が進み共働き世帯が増える中で子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭における役割が増え、保護者等の多忙化が著しくなっております。

このような情勢の中で、本町における子どもを預けられる一時預かり活動としては、子育て支援センターの一時預かり事業として子育てボランティアの「メロンキッズ」が平日の8時30分から16時30分まで託児を行い、それ以外の土曜、日曜、祝日や平日の時間外につきましては、民間団体である「子育てサポート美羽」が自宅での託児を担っております。

「子育てサポートメロンキッズ」は、保護者の急な用事やリフレッシュ、また講演会や学校行事などに安心して参加できるよう、個人託児や集団託児を行う団体で、基本的には、子育て支援センター内で託児を行っております。一方「子育てサポート美羽」は、北見市を拠点としている団体で、本町在住の会員を中心に保護者が休日に仕事が入ってしまったとき、こども園や学校の終了後などに会員の自宅で託児を行っており、どちらの団体も町内の子育て世帯の育児負担軽減となっているところでございます。

また、託児無料券につきましては、平成29年より家庭において乳児を保育する保護者の育児疲れやリフレッシュを図るために、保健師による新生児訪問の際に「託児無料券」を交付、子育て支援センターの一時預かり事業を活用して実施しており、利用者からは大変喜ばれているところでございます。

しかし、議員のご指摘のとおり「子育てサポートメロンキッズ」「子育てサポート美羽」の両団体とも託児を依頼する家庭が固定化傾向にあることや、運営は子育てボランティアの会員で成り立っており、その会員の高齢化や就業による活動の継続が難しくなるなど、人材確保や体制整備などの課題がございます。

これらの状況を踏まえ、本町の子育て環境や保護者などのニーズを把握しながら、一時預かり事業について、町の広報紙やホームページを始め、子育てアプリやSNSなどを活用して広く周知を行い認知度の向上を図るとともに「託児無料券」の拡大も含め、育児負担軽減のために、子育てボランティア「メロンキッズ」などの関係団体と連携しながら、子育て世帯に寄り添った子育て支援の充実や体制整備に取り組んでまいります。

3点目に「父親の家事・育児参加促進のため、父親教室・両親教室の出席率向上や託児体験の機会を作るなど内容の充実を図る考えは」とのお尋ねがございました。

町では、父親のみを対象とした教室は行っておりませんが、妊婦とその配偶者、パートナーを対象に母親教室、両親教室を行っています。両親教室では、妊婦の疑似体験や赤ちゃんの抱き方、おむつの替え方、沐浴の仕方などの実技を行っています。

出産予定日にあわせて、年に3回実施していますが、ここ数年は母子手帳交付数が20人を切り、母親教室・両親教室の対象者は、令和4年度で年間12組、うち初産の方は4組と減少傾向にあります。両親教室の参加率は初産の方で6～7割程度でございます。

両親教室では父親・母親になる前に妊娠・出産・育児のイメージができることを大切にしております。

出席率向上に向けては、就労している妊婦さんが多いため、両親教室は夜間に開催、疑似体験や実技のほか、時には先輩パパやママに声掛けをして、出産後の体験談などを聞かせていただくなど工夫をしています。

出産後も子育てしながら就労する母親が増えている中、父親の家事参加については、1歳半健診と3歳児健診で行っている子育てアンケートで「お父さんは育児をしていますか」という設問で1歳半では「よくやっている」が75%、「ときどきやっている」が20%、「ほとんどしない」が5%と回答をしております。3歳児では「よくやっている」が47%、「ときどきやっている」41%、「ほとんどしない」「なんともいえない」がそれぞれ6%回答をしております。

子どもの年齢が低いと「よくやっている」の割合が高くなり、3歳児になるとその割合が減っていますが、「よくやっている」「ときどきやっている」を含めると9割が育児に参加をしております。

どちらかといえば女性に偏りがちな育児や家事ですが、近年は夫婦で分担している方が増えている傾向にございます。

今後は、両親教室だけでなく、離乳食教室、遊びの教室など父親が参加しやすい内容や開催方法などを検討してまいります。

また、子どもと触れ合う機会がなく、不安を抱えて父親になる方も多くいるものと思います。子育て支援センター等とも連携した事業の開催についても今後検討してまいります。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） 2番、渡邊です。ご回答ありがとうございます。いくつか再質問させていただきます。

まず、一つ目の小項目の数値目標の設定についてで、以前作られたまち・ひと・しごと

創生総合戦略の数値を堅持するというか踏襲していくということだと思わなければならない、先日6月7日付の訓子府新報の一面の記事で、昨年の出生数が20人のみで、今年の出生数はまだ2人という記事が出て、僕の周りでも結構、町の存続を含めた先行きにその記事を見て不安を感じているという方も多くいらっしゃいました。この数値目標を堅持することですけれども、それに向けて町長として再度不安を感じている町民の方も多くいらっしゃると思うので、意気込み等あれば、もし、宣言というか、こんな目標を堅持するってことを明言していただければと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま、元年に制定したまち・ひと・しごと総合戦略の数字しか今現在では持ち合わせてございませんので、これは広くホームページも含めて、町内はもちろん、全国的にもお示しをしている数字ということで、5年間の数字でございますので、また変更ということはあると思います。そういったことからいくと、令和4年度のうちの出生数が14名、乳児での転入が5名ありまして19名。本年度はちょっと先ほど今までの5月までの間というか6月までの間に2名という新報さんの記事も出されましたけれども、現在のところ母子手帳を交付している件数が5件ということで、そういった意味では、ちょっと1桁に近い数字も表れるかなというふうに思っております。

ただ、子育て支援対策、いろいろ選挙戦で、冒頭議員からもありましたけれども、さまざまな施策を打ち出しましたけれども、それが特効薬としてあるかというところは、なかなかこう100%そういった部分ではできないということもありますけれども、そういった意味では、昨年の14人に対する5人転入していただいたというところで、そういった転入の促進も今まで進めてきた子育て支援対策プラス新しい対策を打つことによって、そういった転入者の増加も含めて、しっかりとやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。転入促進というところで、訓子府町で中学生までの医療費無料化したところは、なかなか近隣の自治体でもそこまでしている自治体少なかったところで、近隣の自治体も医療費無料化の対象拡大等の進めていた中で、今回高校生まで拡大されたということで、また訓子府町が子育てに優しい町だということをPRして、転入促進にも力を尽くしていただければと思います。

次に、2つ目の小項目に移ります。

子育て団体の支援についてです。かつては、3世代同居が当たり前だったところが、町長からの答弁にもありましたけど、核家族化が進み、そして共働き世帯が増えていく中で、例えばちょっと美容室に行くということだったり、リフレッシュする、あと通院があるというところで、産後うつ予防なども含めて一時預かりというのは非常に重要な社会インフラになってきていると思います。今回の一般質問を作るに当たって、そんな大事な社会インフラを担ってくださっているメロンキッズさんの代表の方であったり、支援センターの職員の方などとお話させてもらったんですけれども、その中でやはり最初の僕の質問にも書きましたけど、託児をしてくださる会員の高齢化があるというところで、ただ一方で、現在会員になられている方は、実際にご自身も子育てのときに利用して、その経験があって、自分の子育てがひと段落したときに入会されるという方が多いというふうにも伺いま

した。こういうことを踏まえると、もちろんなかなか現在、高齢化が進んでいるというところで限度があるとは思いますが、これまでのような会員の募集に加えて利用の促進を図ることも、将来的な会員確保に向けて大事な支援だと思います。利用の促進に向けてというところで、先ほどの答弁の中では無料券の拡充なども検討していくということでしたけれども、もし具体的にほかにも何か考えていることがあれば教えていただければと思います。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、託児の関係での渡邊議員からのご質問でございました。実態としては、託児を担っているのは、町長がご答弁したように、平日は子育て支援センターでやっているメロンキッズ、それ以外の休日と時間外については、民間団体であるサポート美羽さんが担っていただいていることで、会員については今まで平成23年からメロンキッズを始めたんですけど、その当時から25人から30人ぐらいの会員数がございまして、令和5年度では25人ということで、若干増減しながらも横ばいで進んでいるという状況であります。

また、会員さんの、開設当初から会員だった方もおられますので、そういうところでの入れ替えをしながら、今までは若い会員さんも実際担っていただいているという状況があって、農家の奥さんも担っていただいているということで、そういう意味では期間が限定されたりということもあって、そういう意味で託児を担っていただく会員さんの、実際会員数はいるんですけど、実際、やれる方が固定化していくか限定されているのが現状だということでございます。その中で、いろんな意味で、共働き世帯が増えている状況で本町の現状を申し上げますと、そういう状況の中で、こども園に入園する未満児さんが今は非常に増えていて、実際、2歳以上が9割以上、3歳以上になると100%こども園に入園されてますので、実際入園してないのが、0、1歳ですかね、そういう意味で、それでも就園率が高まっている状況でございます。その就園していない子どもたちが子育て支援センターに利用されているということで、ほぼ大体何らかのつながりを持ってやっているという状況で、託児の部分で言えば、実際利用されている人は子育て支援センターを利用されている保護者等というところでございます。

そういう意味では、周知という面ではほとんど周知されている状況ではないかというふうに私たちは捉えているところです。それで託児無料券については、実際、最初始めたのが平成29年で、そのときは1歳児を対象にしてたんですけど、要望もございまして、1歳今は6か月にしている状況で、その利用されている保護者の方から、実際、例えば、兄弟がいて、1歳のお子さんを健診のところに連れていくときに、兄弟の2歳児が実際上託児することができないようなお話も聞いていますので、それらを含めた要望を含めて、実態を含めた中で、そういう託児の充実ということを図っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。今後拡充も考えられているということですが、町長の答弁にもありました切れ目のない支援というところを考えると、入園前までというのも一つの目安かなと思います。実際、今回の利用者の固定化の部分に関しては、お話を伺ったところ、無料券を利用したことがある人はその後も無料券が切れ

た後も必要に応じて上手に利用されているということなんですけど、無料券を利用せずに終わる人は、その後も利用せずに終わることが多いということで、実際にわが家でも無料券を使わずに、その後も利用をせずにというところなんですけれども、うちの第1子のときは1歳までだったっていうのもあって、本当に1歳6か月まで延びたとはいえ、やはりタイミングとしては、まだ授乳がある歳ですし、あとおむつも外れてないので、1、2時間預かってもらうだけでもおむつなり、着替えなり、ミルクなりというところでいろいろ準備が必要で、結局わが家の場合も、それなら預けないでちょっとほかの親戚のところへちょっと大変だけど預けようかというところになったこともあるので、先ほども言いましたとおり、入園前までの3歳児相当まで延ばすというのも一つの考えだと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 渡邊議員おっしゃるようにこども園等に就園してれば、そういう託児の心配もない部分もございまして、実態として、先ほど私申し上げたように、就園前のお子さんを対象とした託児の充実ということは今後実態とか要望等も踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。

次に、休日、早朝、夜間の部分の子育てサポート美羽さんの方についてなんですけれども、近隣の、例えば斜里町とかでは子育てサポート美羽さんが担われている休日だったり早朝、夜間のそういった時間帯も含めて、平日の部分も含めて、同じように一律で利用料の半額の助成だったりっていうところもあります。現状としては、無料券の部分に関しては、メロンキッズさんはありますけど、子育てサポート美羽さんの行う休日、早朝、夜間というところは、支援についてはないのが現状だと思います。もちろん、メロンキッズさんは訓子府町の団体に子育てサポート美羽さんは北見が拠点の民間団体っていうところで、なかなか同じように支援するのは難しいかと思うんですけども、休日だったり、夜間だったりっていうほかの時間帯の一時預かりに対して何らかの支援を行う予定というのは、予定というか考えはあるか伺います。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほど町長からご答弁したように、どちらの団体も、ボランティアというか会員で成り立っているというのが現状で、その成り手不足というのが一番問題でございまして。そういう中で再度申し上げますとメロンキッズについては、子育て支援センターの一時預かり事業ということで町が行っている一時預かり事業で、それ以外については民間団体に担っていただいている現状を申し上げますと、先ほどお話ししたように、そういう体制整備ということが一番の問題となりますので、それらを含めた現状を含めて、今後そういうところが支援ができるかどうかも含めて研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。ぜひ前向きに、研究ということですけど、前向きに皆さんの負担軽減になるように進めていただければなと思います。

最後、子育て支援団体の今回の二つ目の小項目について、最後に一つ伺いたいんで



すけれども、メロンキッズさんも子育てサポート美羽さんも重要な子育て支援を担う団体ではあるんですけれども、町のホームページ上ですごくたどり着きにくい状況があって、子育て支援のページに入ると託児無料券のことは書いてあるんですけれども、その無料券以外の部分の子育てサポート美羽だったり、メロンキッズさんがどのように預かってくれるのかというところのアクセスが非常にしにくい、今、ホームページの構造になっているので、ぜひとも大事な子育て支援の団体ですので、町の子育て支援のページからすぐに一時預かりを担う団体があって、訓子府町ではしっかりどんなときでも子どもを預かってもらえる環境があるよというのをPRする必要があるかなと思うんですが、その辺の整備についてはいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 子ども未来課長補佐。

○子ども未来課長補佐（卜部恵司君） 渡邊議員よりメロンキッズや子育てサポート美羽の一時預かりサポートのホームページ上の周知の改善についてご質問がありました。

現状使用しております。ホームページにおきまして、今後、見つけやすく工夫いたしまして議員の言われますように改善対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。本当に町の大事な子育ての支援の政策ですので、ぜひとも分かりやすくアピールしやすいように整備していただければなと思っております。

次の小項目、三つ目に移ります。

父親の家事、育児時間についてです。今回の質問を作るにあたり、いろいろな方にお話を伺ったんですけれども、その家庭内の家事の分担についてまで行政が踏み込むのかというような意見も、僕の耳には入ってきたんですけれども、ただ、かつて介護だったり、保育だったりというものが介護保険制度の誕生や保育環境の整備進む中で、家庭で抱え込むものから社会で解決するものへ変わってきました。同じように、こういう家事、育児についても、特に日本の国全体のことでですけど、日本の父親の家事、育児時間の短さっていうのは、先進国の中でも突出しているっていうのは、ご承知のとおりだと思うんですけれども、そのことが出生率だったり女性の活躍に対しての阻害要因として挙げられているところでもあるので、そんなふうな家庭内のことではあるんですけれども、社会にさまざまな影響をもたらしているんで、父親の家事、育児参加についても行政として何らかの対応ができればなと思っています。その中で、父親教室、両親教室というのは、家事、育児への参加を促すすごい貴重な行政としての機会だと思います。そこで、現在、町では3か月、4か月前後の誕生の予定の方に年に数回、父親教室、両親教室を行っていると思うんですけれども、共働き世帯も増えていることで、初産の方の出席率も6、7割というところで、よくも悪くも今、出生数が少ないので、日程調整についても、その各家庭に伺って、来られる日をそれぞれピックアップしながら、皆さん参加できるように聞き取りをして行えればと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 今やっているのが両親教室で、年間、昨年度で本当に初産の方であれば4組程度しかなくて、それも生まれる月に合わせてやるので、その

1回の教室の中で来られる方っていうのが1組だったりとかっていう場合がもうここ数年続いている感じなんですよね。それで日程に関しては、できるだけ初産の方には、ご夫婦で参加していただきたいので、日程は参加者の都合に局力合わせて参加していただく。妊婦さんの体調の関係で急きょ来れなくなったとか、あとコロナでどうしても開催できなかったっていうこともあったりはしてるんですけども、その辺は人数が少ない分、あとはうちのスタッフの時間を調整するだけで開催できますので、その辺はできるだけ参加していただきたいので、そのような工夫は対処しているところです。本当に数が少ないので、授業の中身とか教室の内容なんかについても本当に検討しなきゃいけない時期には来ているかなと思って、あとは先輩の、出産して間もない方で協力を得られる方には夜なんですけれども、来ていただいて、その方たちにアドバイスしていただくというか、そんな工夫も現状ではやっている状態です。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。ぜひ出席率を100%になるように、今後も日程調整等を含めて運営していただければと思います。

次に、教室の内容についてなんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、妊婦の体験だったり、人形を使った沐浴やおむつ替えの練習というところで、そういった内容も大事なんですけれども、実際、僕もそうだったんですけども、核家族だったり、家族の人数とか減ってくる中で、小さな子どもと遊んだことがなく、親になるっていう人が多くいらっしゃると思います。ちょっと古い調査なんですけれども、三菱UFJリサーチコンサルティングが2014年に行った「子育て支援策等に関する調査2014」というものでは、中高生の72.7%が乳幼児と触れ合う機会がないっていうことをおっしゃっていたようで、そのちょっと古い調査でさらに前になるんですけど、前回の2003年の調査では66.1%だったってことで増加している傾向もあるようで、実際に核家族化だったり、特に昨今のコロナ禍の中で親戚だったり、でもなかなか会えないっていう中で子どもと触れ合う機会なく親になるっていう人も多くいらっしゃるかと思います。そんな中で、実際に子どもと触れ合う経験をしてから、親になるというのは非常に重要だと思います。先ほどお話ししたメロンキッズさんだったり、子育てサポート美羽さんなどと連携して実際の教室のプログラムの中として、ぜひとも託児のサポートに入るなど、子どもと触れ合う機会を作れば、父親の家事、育児参加も含めて、両親含めて出産に向けての不安の解消にもつながると思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 確かに初めてお父さんになる方で、ご兄弟とか、そういう方に兄弟の姪っ子さんとか甥っ子さんとかいない方とか、初めて小さい赤ちゃんに触れるっていう方もいらっしゃる現状では多いかなとは思っています。実際、性教育で訓子府高校に行った際に、赤ちゃんの人形を実際に高校生の子たちに抱いてって言ったら、やっぱり結構抵抗があったりとか、何かきつと照れもあると思うんですけども、嫌だとか素直に抱ける子と抵抗を示す方も結構いたっていうところでは、やっぱりそういう体験って、できるだけ若いうちから小さいお子さんと触れ合う機会があるといいのかなっていうふうに、この少子化の時代なので、兄弟も少ない中っていうところでは、そういうことも含めて、若いうちからそういうことを体験していった方がいいかなと思ったりします。

実際の今のうちで行っている両親教室の中のプログラムで、そういう機会を設けたらいいんじゃないかっていうことに関しては、実際には小さいお子さんと触れ合うためには、子育て支援センターとか小さいお子さんの集まる場所で開催するようになりとか、その辺は工夫次第で可能だと思いますので、子育て支援センターとも、今、母親教室でも場所だけ子育て支援センターを借りて、将来出産したときにこういう場所があるよということで、ご紹介も含めて場所を子育て支援センターでやらせていただいたりもしていますので、そういうことも今後できるかどうかとか、そういう希望があるかっていうところも声を聞きながら検討していきたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。子育て支援センター、土曜日にイベントを行ったりもするので、ぜひそういった取り組みの中でも皆さんが出席しやすいように工夫していただいて、いろんな政策、総合して子育てを家庭だけだったり、母親1人だけだったりで囲い込むような状況がないように、子育て環境を整備していただければと思います。

次の大項目の質問に移ります。

生成A Iの業務での活用指針策定について、町長に伺います。

昨年11月に米国の<sup>オープン</sup>OpenA Iが<sup>チャット</sup>ChatGPTを発表したことを皮切りにIT大手各社などで対話型A Iサービスが次々と発表されています。

さらに画像生成A Iや音声認識機能を活用した議事録作成A Iなど、さまざまな生成A Iサービスが登場し各企業や自治体も業務効率化のために生成A Iの利活用を進める動きが広がっています。

そこで、町長に伺います。

1、DX推進室など行政事務や手続きのデジタル化を推進する部署を設置する自治体が多くありますが、新町政での組織的体制整備の考えは。

2、職員向けに行政事務での生成A Iの活用指針策定の考えは。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま、生成A Iの業務での活用指針作成について、2点のお尋ねをいただきましたので、お答えします。

まず、1点目の「DX推進室など、行政事務や手続きのデジタル化を推進する部署を設置する自治体が多くあるが、新町制での組織的体制整備の考えは」とのお尋ねでした。

現在、国ではデジタル庁が発足し、自治体もDXを推進することが求められています。自治体DXとは多様化する住民ニーズにより、アナログでは対処できない事態が多くなっていることや、職員1人当たりの業務量が飛躍的に増加していることに対処するため、デジタル技術により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上につなげることを目的としております。本町でも現在、行政手続のオンライン化や自治体システムの標準化、共通化等を進めているところでございます。

今後も自治体業務のデジタル化は進んでいくことが予想されますが、議員お尋ねのDX推進室と専門部署の設置については、当面、DX推進担当を配置する考えで、専門部署に関しては今後、私の公約にも掲げております。地域課題や特定課題に柔軟に対応できる組

組織改編を来年4月1日に実施する予定でありますので、その中で包括的に検討してまいりたいと考えております。

2点目に「職員向けに行政事務の生成AIの活用指針策定の考えは」とのお尋ねがございました。

生成AIとは、機械が自ら学習することにより、文章やプログラムコード、音楽や動画などのデータをみずから生み出すことができる人工知能のことで、現在わが国でも急速に普及しているところでございます。特にアメリカのオープンAI社がつくったチャットGPTと呼ばれる生成AIについては、質問や作業指示を入力すると難しいプログラムの作成、論文の作成、作成した文章の要約や添削、各言語の翻訳など、いくつかの条件を入力すると、一からアイデアを生成するなど、現在最も注目が集まっているツールとなっております。

地方自治体の業務においても、チャットGPTによる文章の作成や議事録の要約、政策の立案等、業務の効率化に期待が寄せられています。しかしながら、生成AIについては入力した情報等も全て学習いたしますので、個人情報や機密情報を入力してしまうこと、第三者への回答などに利用されてしまうなど、情報漏えいのリスクがあることや作成した文章が知的財産権や著作権を侵害するリスクなど、公的機関が利用するには多くの課題があり、国の個人情報保護委員会からも生成AIサービスの利用に関する注意喚起が寄せられているところでございます。現在、都市部の地方自治体で試験運用が始まっている段階ですので、本町としては職員に対し、生成AIに個人情報や機密情報等の入力を固く禁じる通達を出し、検索エンジンとしての活用や表計算の数式作成等の作業補助としての活用については、職員に判断を任せているところでございます。いずれにしても新しい技術でございます。今後、さまざまな課題等も出てくることが予想されますことから、情報の取り扱いに留意しながら、現在の取り扱いを継続し、必要に応じ活用指針と策定を検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。まず、小項目、一つ目のDX関係の部署の設置等に関してですけれども、現在、ITの関係の役場での担当は総務課内にある広報IT推進係だと思っておりますけれども、現在、数名の職員で、他の係も兼務していたり、あと名前のおりIT推進だけではなくて、広報の関係も対応していたりということだと思うのですが、先ほど町長の答弁も4月の人事、4月のところで組織改編で対応するということでしたけれども、まだ決まってない部分あると思うんですけど、全般として人員増やしていく方向なのかどうか、お伺いします。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま、人員という部分でご質問いただきました。基本的には町の総体的な人口の減少の関係から申し上げますと、一部署に限って、その特定課題に対応できる優秀なとか、そういった人材を入れられるかということ、なかなか難しいのが現実でございます。任期付きの職員の採用等々もございますけども、その辺も含めていきますと現状の戦力の中でどう対応していくかというのが実態かなというふうに現状では思っております。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。うまく職員の方たちの人員を含めてやりくりながら体制整備進めていってもらえればと思います。

次に、小項目、二つ目のA Iの活用指針の策定についてです。

先ほどの答弁で今のところは職員に生成A Iに個人情報や機密情報等の入力を固く禁じる通達を出したというところで、最低限度の対応はされたのかなとは思いますが、逆にそのリスクの部分の対応としてはありがたいんですけども、逆に今後この技術、どんどん広がっていく見込みです。例えば、オープンA Iというところには、業務でよく使っているワードとかエクセルのマイクロソフト社が出資してどんどん技術を取り込もうとしていて、今後、ワードとかエクセル、パワーポイントとかも含めて、マイクロソフト社の現在、役場でも使っているようなソフトに生成A Iのだったり、対話型A Iの技術がどんどん活用されて、自然とそのソフトに搭載されていくというところが見込まれていると思います。そんな中で、今のうちにうまく使うノウハウっていうのをぜひとも職員の方々に蓄積していただければ、そういった今後技術がさらに伸びてサービスが増えていったときに、業務の効率化をより一層図れると思いますが、うまく活用するノウハウを職員同士で共有したりする、そういう場だったり、デジタルの場でそういったうまく活用した事例を職員同士で共有というか見れるようにする環境だったりというのも作れば、より業務効率化を図れるのではないかなと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、生成A Iの関係でさまざまな進展途中というか、発達途中ということで、そういった部分では職員間の教育等も含めて必要ではないかというご意見をいただきました。

これはDXもしかりなんですけど、やっぱり単なる箱を整備したら、それによって全部効率化になるかというところとは違うというのが実態でございますので、やっぱり使う人間が一定レベルの部分まで能力の部分まで達していないと何ぼ後ろから押してもなかなか使えてこないというのが実態です。そういった意味では、生成A Iに限らずですけども、自治体DXも含めてですね、職員教育というのはやっていかなきゃならないかなというふうに思っております。なかなか年齢の、私ももう62なのであれなんですけれども、年齢の壁も少しあるかなと思いますけども、可能な限り頑張ってもらって、そういった部分に対応できるものややっていきたいというふうに思っております。

ただ、生成A Iの関係でいくと、非常にですね、道内でいくと、都市部で五つ試験的に試行をしている。町村で行くと、ほとんどがまあ様子見というような状況もあったり、ですから、あまりデータ的には学習されていないところもあって、小さい自治体の関係でいくと、まだちょっとA I自体も学習が足りないなところですので、そういった部分では、いろいろ発展も見据えて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 渡邊智大君。

○2番（渡邊智大君） ありがとうございます。技術的にまだまだ発達途上ということで、ただ今後、日本語で学習したA Iとかもサービスとして出てくると思うので、そういったところだとまた使い勝手も変わってくるかなと思うので、今のうちにノウハウの蓄積だったり、いろんなやっちゃいけないこととかもしっかり列挙する中で、A Iに対して拒否感というか、恐怖心を持って業務に当たられるような職員がなくなるように、うまく付き合

って活用して業務効率化を図っていただければと思います。

以上で、僕の質問を終わらせてもらいます。

○議長（山田日出夫君） 2番、渡邊智大君の質問が終わりました。

ここで午前10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（山田日出夫君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、3番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。通告書により一般質問をいたします。

昨年の被災箇所の復旧と支援策について、町長にお尋ねをいたします。

新町政が始動し、町民共々今後ともよろしくお願い申し上げます。また、ご期待をいたします。

さて、新町政を担う町長にとっては、日々の業務に奔走の毎日ではないかと思いますが、多くの公約の一つに災害復旧が挙げられております。早急なる復旧を目指すとのことですが、災害はいつ起こるか分からず、次の災害に備え、町民にとっては不安の種となります。本町は比較的災害の少ない町ではありますが、昨今、全国で起こる災害を目にするとき、早急なる復旧をしておかなければ次の災害により取り返しのつかない状況が危惧されます。

よって、下記の件につき伺います。

- 1、町全体の被災箇所総数と復旧済み、未実施箇所は。
- 2、整備に要する費用総額といつまでに終わらす予定でいるのか。
- 3、復旧費用（国費、道費、町費）の割合と補助金などの支援策の可能性は。

お尋ねいたします。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「昨年の被災箇所の復旧と支援策について」3点のお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

1点目に「町全体の被災箇所総数と復旧済み、未実施箇所は」とのお尋ねがございました。

昨年度は、近年でも経験がないほどゲリラ豪雨により被害があり、6月18日、19日、7月7日、18日、また8月にも被害がありました。

被害箇所数といたしましては、農地では表土流失、約62ha、のり面崩壊110箇所等の被害があり、町管理の道路河川では、6月被災分として、道路においては砂利道の洗堀等を除き38箇所、河川においては18箇所でありました。また、7月被災分として道路においては46箇所、河川においては18箇所でありました。総数については延べ数といたしまして、道路84箇所、河川36か所です。また、その後も実践会長等より情報提供があったものを含めると約200箇所被災している状況にあります。

その中で、現段階での復旧済み箇所といたしましては、農地災害復旧助成事業、令和4

年度として40戸、表土等流出の復旧44.34haおよびのり面等崩壊54箇所については完了をしております。町管理の道路河川では、約140箇所程度が完了をしております。未実施箇所といたしましては、3月に繰り越しをさせていただいた箇所で、農地災害復旧助成事業22戸につきましては、表土流出の復旧17.82ha、のり面等崩壊56箇所、この部分が未実施となっております。町管理の道路河川では、道路6箇所、河川1箇所の7箇所、また、今年度予算での執行として河川3箇所、合わせて10箇所および実践会長からの情報提供分40箇所程度が現在残っている状況にあります。

2点目に「整備に要する費用といつまでに終わらす予定でいるか」とのお尋ねがございました。

今後の整備に要する費用といたしましては、10箇所については繰り越しさせていただいた道路610万円、河川580万円のほか、今年度の河川改修工事での1千万円、合計2,190万円となっております。また、実践会からの情報提供分40箇所につきましては、直営で実施の予定でございます。いずれにしましても、今年度の早いうちに完了することを目標としておりますので、ご理解を願います。

3点目に「復旧費用（国費・道費・町費）の割合と補助金などの支援策の可能性は」とのお尋ねがございました。

道路および河川の災害復旧の割合につきましては、補助事業によって異なりますが、まず農業施設災害復旧事業で実施した「協成川」「豊坂川」「西訓川」の3河川につきましては、本工事について国費96.1%、町費3.9%となっており、設計委託費につきましては国費50%、町費50%となっております。また、防災減災事業での実施となります「新井山川」につきましては、国費55%、道費18%、町費27%で実施しております。そのほか1箇所60万円未満の小破工事につきましては、単独の起債が10割充当となっております。直営で復旧する場合の機械借上料や原材料費につきましては、町費で実施をしている状況にあります。

農地の支援策といたしまして、農地災害復旧助成事業では、繰り越し分を町補助金とJA支援金とで支援をしていきますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま、町長から昨年度の被災箇所、それから日程、るる説明いただきましたが、昨年度の6月18日から7月にかけてゲリラ豪雨の前に降ひょうがありました。本町にとっては莫大な被害を受けたわけですが、降ひょうの被害が多かったのか、その後のゲリラ豪雨で流された被害が多かったのか、そこら辺の把握はしているのでしょうか。詳細ちょっとお知らせ願います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、降ひょう被害とゲリラ豪雨の関係のご質問ございました。6月18日は穂波から大谷にかけて降ひょうがございました。これと相前後してゲリラ豪雨がほぼ全域に降ったということでございます。ですから、降ひょう被害については、玉ネギ300ha等々ございましたけれども、そちらとゲリラ豪雨うんぬんの相関性はないかな。ですから、ゲリラ豪雨で各施設の被害があったというふうに認識をしております。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この6月18日の降ひょう、これはどこに降るかわからない、ひょうは。本当に道路1本、畑1枚で完全に何でここで線を引いたように降るんだろうというような降ひょうがあります。ひょう害の場合はね。それで防ぎようがない。ゲリラ豪雨は防げるのかということになりますが、ゲリラ豪雨も地域によっては一気に降ってくる雨でありますので、これは、ほ場なり、側溝なり、排水の整備をきちっと排水の土砂上げを徹底してやる。それから管の通りをよくしておく。日ごろのメンテナンスだと思んですが、これは詰まっていた明渠が回収されていなかった。きちっとされていなかった。そのための被害が起きたということはないんでしょうね。

○議長（山田日出夫君） 建設課長。

○建設課長（荒沢直樹君） 河川につきましては、日々、保全会等々とも協力しながら土砂上げの方をやっております。昨年度もそうなんですけども、まず土砂が少したまっているような状況があったりとかってというのは見受けられますけども、それも全て埋まってたとか、そういうところはまずないものとして考えております。ただ、補足で言いますとゲリラ豪雨、6月18、19、それと7月の4日等々に関しましては、雨の量が多すぎて管が飲み切れないであふれている。結構そのときにいろんなところからその管が詰まっていると。土砂がいっぱい詰まったとかっていう話がありましたけども、やはり雨が上がって水引いてみますと管は通っている。ただただ飲み切れなかったという箇所も半分程度、情報あった中で全て確認した中では、そういうのもありますので、まだ、河川とか排水の方で土砂が埋塞してたってことは基本的にないと考えております。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、課長から詳しく説明いただきましたが、特にのり面というか、側溝際の管に詰まるということは、農家が非常に雑草防止で草刈りをするんですね、道路縁のね、これはなぜするかというと、そこから虫類が畑に入ってこないように、生育しないように、常に刈って燃やすんですね、その刈った草がやはり水で流されて管に詰まる。こういう管は決して泥で詰まってるわけじゃないんですね。そこら辺のやはり刈って乾いたら早急にやっぱり燃やすと。燃やすか側溝から上に上げるとい指導を徹底していただかなければ、こういう災害はまた起きると思います。せつかく行政がのり面から側溝の整備をしても、やっぱり使う受益者、農家がそこら辺の利用の仕方、管理の仕方を間違えると、やはり集中豪雨で詰まってしまうということになりますので、そこら辺の町からのお知らせで構いませんので、徹底していただければなというふうに思います。

それと実践会、昨年の被害においては、実践会長あたりからの報告もあって、総体で200箇所ぐらいで被災している。こういう災害というのは20年に1回、10年に1回か20年に1回しかない災害になります。非常に昨年はあちこちで農家が困った状況になっておりました。ということは、やはり農作業機も非常に大きくなって、道路を通るのも舗装道路ばかりではありませんから、やはり砂利道もあのコンバインあたり、それから大型の機械あたりが通るときになかなか通れなくて、被災しているところを外して別の道を通るとい対応をした経過がありますので、やはり道路の復旧とそれから避難箇所をできれば、避難箇所をやっぱり整備されているところもきちっと使えるような状況にさせていただ



ればなというふうに思いますが、そこら辺の見解、ひとつお伺いいたします。

○議長（山田日出夫君） 建設課長。

○建設課長（荒沢直樹君） まず、昨年度、被害を受けてかなりの砂利道が洗堀を受けたりですとかで、通行止めをかけた箇所もかなりの数ありました。やはり建設課としましては、道路河川、河川が一番見てます。見ているというか優先順位としてですけども、埋塞したものが、次の雨で、また被害が大きくなっていくということで、土砂上げの方をまず最優先と。

また、続きまして、道路の通行止めの解除ですね、こちらの方を2番目としまして、早急に復旧しております。ただ、やはり通行止め化を解除するということまでは行けるんですけども、そこのり面崩れていますので、幅員が狭かったりとか、そういうところも多々出てきておりますが、今年に関しましては、もう砂利道の方ですね、洗堀受けているところは9割以上、土のうを積んだり、スーパー土のうでのり面復旧したりとかですね。やっていますので、砂利道の方はもう復旧していると考えております。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） よろしくお願いをしたいと思います。それで、次に、昨年起きた災害でどれだけ完了しているのかという質問をしましたが、道路河川では約140箇所程度が終わっているよと。管理が終わっているよということでありました。ただ、まだ終わっていない箇所が40箇所程度が残っているという状況であります。これは先ほど町長から説明がありましたが、今年度中に何とか終わらせたいということでありましたが、これ災害というのはいつやってくるか分かりません。地震もそうですが、雨も集中豪雨もいつ高気圧、急に温度が上がると降ひょうがある。それから集中豪雨がある。いつ災害が起こるか分からない。緊急性の高いものから補改修をやっていただいているというふうに思うんですが、やはりまだ直っていないところは、じゃあ後でいいのかということになります。直っていないところは、特に危ないのは夜が危ないんですね。街灯がついてませんから農道あたりは。だから対向車同士が向かい合ってきて、ギリギリになるまで分からないんですね。特に西19号線の8線から7線のだるみのところで、何回も交通事故が起きかけているんですね。お互いがスピードを出して下りに向かってくる。それで土壇場でだるみで被災されていると、そこをどけなきゃならんと。同じ片側に2台が向かうわけですね。だからあれ落ちたら大変な事故になるなというふうに見ているわけですが、そういう箇所が何箇所もあるんですね、まだね。だから先ほど町長からの答弁で、今年中に直すということですから、何とか早く直していただければというふうに思います。緊急性のあるものから随時やっていただいているというふうに思っていますので、なかなかここは通らないんだけど被災されているという道路もありますが、なかなか通らない道路でたまに通って事故が起きるとということになりますので、ぜひそこら辺も留意してやっていただきたいというふうに思います。

それからですね、被災時の国や道から現状の視察などが来たと思います。昨年ですね、見に来たと思います。調査が行われたと思いますが、その後、改修工事いろいろやっているんですが、その後の道庁それから国からの話し合いは定期的に担当者で行っているんでしょうか。今後について、どういう協議がされているのか、お伺いをいたします。

○議長（山田日出夫君） 建設課長。

○建設課長（荒沢直樹君） 昨年ですね、まず北海道の道路関係ですね、道路河川としまして、網走建設管理部、こちらの方と一緒に動いて、動いてというか、復旧させていただいたりとか、打ち合わせさせていただいています。それにつきましては、今年もですね、情報提供等を密に行っております。最低でも1週間に1回ぐらいは連絡を取り合っているような状況でございますので、情報の共有という面ではですね、できているかと思われま

す。  
また、農業の方と振興局の方になりますけども、こちらの方で行っている山林川ですとか、他のですね工事、事業はありますけども、そちらも連絡を取り合ったりとかですね、そういうことで、また新しい事業、今後のやつの検討もありますので、そちらの方の協議とか、そこら辺も随時やらせていただいているような状況でございます。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） よろしくお願いをしたいと思います。また、被災して修理が終わった道路、それから河川箇所、非常によくなって、元の施設に直っているわけですが、その後、修理終わって、道の担当者、国の担当者あたりが来ると思うんですが、そこにやはり道議会議員、それから衆議院議員あたりの議員の先生方、これは予算をつけている議会で審議をして災害対策に予算をつけていただいている先生方には、やはり災害が起きた時だけでなく、やっぱり完成した時、さらに、まだ見に来ていないような先生方には、ぜひ連絡をとって、これだけの災害で何億かかりましたと。補助率は何%でやりましたというような、報告なり、視察をされているのかどうかもお伺いをしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、国会議員、道議会議員の終わった後の視察の関係、ご質問がございました。基本的に現状、現状というか、昨年の被災の部分では、国会議員および道議員の終わった後の現地の視察はございませんでしたけれども、現職首長が数々の要望に行った際等々にお礼を言うとともにですね、完成写真等々も含めてですね、持参した中で実際は、すぐ、降った後すぐ対応していただいたこともありまして、特別、訓子府町に対応してもらったという案件もありますので、そういった意味では、丁重にお礼を申し上げてきたと思います。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 町長から非常にいい回答をいただきましたが、やはり頼むことばかりじゃなくて、やはり先生方のおかげで事業が成し得たということに関しては、やはり感謝を述べて、来ていただいて見ていただいたときに、次の要望もちゃんと出すというようなコンタクトをとっていただければ、非常に訓子府町と道と国とがつながっていくなという感じがしますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、この問題の最後になりますが、今回の災害、昨年の災害に、特に協成川、豊坂川、西訓川の工事につきましては、国費が約100%とは言いませんが、96%ちょっとが出ていると。それから町費が3.9%という非常にやはりこういう大事業に関しましては、国の力でないとなかなか成し得ないということになりますので、やはり先ほどの町長の答弁にありましたように、次の、いつ起こるかはわかりませんが、災害が起きたときにはやはり道なり町なりにお願いをしてやっていただくという姿勢が大事ななというふうに

思います。よろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

2点目の大項目に移りますが、本町のスキー場整備について、これは教育長にお尋ねをいたします。

本年の本町スキー場利用も3月初めをもって終了しました。次年度以降の利用に関し、今から準備をしておかなければ間に合わない事案であり、夏季に向かう時期ではありますが質問をいたします。

北海道に暮らすわれわれにとって、1年の半分は冬ということであり、町民にとって半年間の冬をどう暮らすか、健康管理、冬のレジャー、趣味、子育て、学校体育授業などスキー場はなくてはならない施設の一つと考えます。今後につき伺います。

- 1、チェアリフト導入への考えは。
- 2、スキー場ロッジの設備整備状況は。
- 3、運行管理は。
- 4、現状の斜面西側ブッシュの一部コースとして運行利用は。

お尋ねいたします。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま、本町のスキー場整備について4点のお尋ねがございましたので、お答えをいたします。

本町のスキー場は、昭和61年から始まったレクリエーション公園整備事業とともに昭和63年7月に造成され、12月にオープンしました。

ゲレンデ全長250m、幅104m、面積2万8,300㎡の敷地にロープリフトやロッジ、ナイター利用を可能とする照明設備を備え、とても小さなスキー場ですが、ファミリーゲレンデとして無料で開放し、学校授業や少年団活動をはじめ、冬のスポーツ体験活動や家族で楽しむ場として町内外から多くのスキー愛好者などに利用されております。

1点目に「チェアリフト導入の考えは」とのお尋ねがございました。

現在のスキー場に設置しているロープリフトは昭和63年のスキー場開設時から使用されているものであり、当初全長170mだったものを平成17年の頂上付近拡張造成に伴い210mに延長しておりますが、設置から35年経過し、更新を検討する時期となっているところです。

ロープリフトはロープに取り付けた支持具を腰などに当てることで移動する滑走式リフトであり、本町のスキー場のようにゲレンデ延長が短く、傾斜が緩やかなファミリーゲレンデなどで多く設置されているもので、本町においてもゲレンデ状況や利用者の形態を考慮してロープリフトを設置したものであります。

スキー場の傾斜としては、中腹まではとてもなだらかな緩斜面で、そこから頂上までは急斜面となっており、その自然条件を生かしてロープリフトの中間地点にスキーに乗り始めの子どもや初心者向けに降り場を設けて途中で降りられるようにして、幼児や児童などのレベルや技術に応じたゲレンデ環境を作っているところです。

チェアリフトは起点乗り場と終点降り場を設け、連続して循環するケーブルに一連のいすを運搬して利用者を運ぶ方式で、一般的にはゲレンデ延長が長く高低差があり、傾斜があるスキー場に設置されているものです。

チェアリフトの導入には、新たに鉄塔支柱の設置や乗降場の造成、電気設備などの整備に多額の事業費が必要であり、運行に際しても安全管理運営上、有資格者の監視人を常駐させなければならないこと、さらには先ほども申し上げた初心者向けなどの中間の降り場が設置できないことなど、多くの課題を考えますと導入は大変難しく、町営スキー場の利用形態、利用者数、敷地面積、ゲレンデの全長や傾斜など、現在の環境と条件を鑑みましても、現在の方式であるロープリフトの運用が最適であると考えておりますので、ご理解願います。

2点目に「スキー場ロッジの設備整備状況は」とのお尋ねがありました。

ロッジはゲレンデの造成やロープリフトなどの整備に合わせ、昭和63年に建設されたもので、プレハブ造りで面積が約24坪、休憩室、管理人室、トイレ、物置などがあり、利用者や保護者などの休憩、待合室、採暖、スキー道具の保管、管理など、長年に渡り利用されてきておりますが、築35年となり、建物や設備の痛みや老朽化が進み、令和元年には屋根の改修、本年には和式トイレの洋式化などの改修を実施しているところです。

今後も適正な維持管理に努め、利用に支障があるような場合は可能な限りの修繕や改修を行いながら、スキー場利用者の休憩場所として、またスキー連盟や少年団の活動拠点として利用していただけるように適切に管理運営してまいります。

3点目に「運行管理は」とのお尋ねがありました。スキー場開設に伴う準備作業や日々のロープリフトの操作、監視、巡視などの安全管理を行う管理業務を業者に委託し、管理人が開設時間に常駐して利用者が安心安全に利用できる施設運営を行っているところです。

また、開設期間中のゲレンデやロープリフト付近の定期的なコース整備や降雪時の整備など圧雪車を所有している業者に委託して快適に利用しやすい環境づくりに努めております。スキー場の運行管理は基本的に業務委託先の業者と担当職員が連絡を取り合い進めておりますが、開設期間中の大雪や悪天候などによりゲレンデやロープリフト付近の状態が悪化し、緊急対応などが必要なときは担当職員による対応や時にはスキー連盟の方々のご協力をいただきながら運行管理しております。

4点目に「現場の斜面西側ブッシュの一部運行利用は」とのお尋ねがありました。

スキー場ゲレンデに隣接する西側の森林単位の林間コースの整備に関することと思いますが、西側の森林帯をコースとして利用する場合には、安全管理上、ある程度の幅を確保するために樹木を伐採し、造成する必要があるため、運用に当たっては森林帯が死角となることから、監視人の増員や照明設備設置などの新たな設備投資が必要となり、何よりも安全が確保できるかが大きな問題になります。加えて、スキー場ゲレンデの西側の森林地は、北海道の法令により鳥獣保護区に指定されており、森林帯の樹木を伐採する場合には許可が必要となり、これらの状況や課題などを勘案すると、現時点では林間コースとしての運行利用は難しいと考えております。

以上、お尋ねのありました4点につきましてお答えしましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、教育長の方から説明をいただきました。本町のスキー場は63年7月に造成されたということであり、今回やはり一番聞きたいのは、なぜロープトウをいまだに使っているのかということであり、このロープトウというのは、ロー

プワイヤーに人間がつかまって背中に当て板をして滑って上がって行くわけですね。だから、特に幼児とか小学生あたりは乗り慣れていない子どもたちは、急にぐんと抵抗がかかって引っ張られるもんですから、ほとんどの人が最初は転ぶんですね。転んだまま引きずられて登っていく。手を離せ手を離せと指導者が言うんですが、なかなか一回捕まったものは離したくないところ捕まるんですが、やはりけがをする確率も増えてくるということで、私も10年、15年、少年団の指導をしましたが、大きなけがには至らなかったわけですが、やっぱり捻挫をしたり、くじいたりという子どもたちがいました。一度やはりそういう思いをすると、なかなかスキーへの熱が冷めて、スキー場に行きたいというふうにはならないんですね、ちっちゃいときになるとね。だからぜひこの年数が、先ほどの説明によりますと年数が来て更新時期に来ているという中で、町営スキー場でありながら、いまだにロープトウしかない町のスキー場というのは、北海道にいくつあるんですかね。聞きたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 町営スキー場があって、リフトっていうかロープトウでというところで、道内の中では全体を把握しているわけではないですけど、近隣で言えば、小清水等がロープリフトで本町と同じようにゲレンデ延長が短いようなところでは、先ほど私がご答弁申し上げたような形でロープリフトが多く設置されているというふうに認識しているところです。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 特に小清水あたりはオホーツク海側で、滑走日数は訓子府よりもまだ少ないんですね。斜面も短いということで分かります。ただ、万が一これ事故が起きた場合、引きずられて、あれワイヤーでずっと上まで上がっていくわけですが、上であるウェアに引っかかって背中のアレがとれないときはどうなるかという、それをとめる配線があってコードをそのまま行くと、コードが引っ張られて抜けて止まるというシステムになっているんですが、あれに巻き込まれたまま回ってしまうと、やはりちょっとのけがやそこらでは終わらない。非常に大事故につながって、補償問題が起きると思います。大手のスキー場、札幌あたりのスキー場でもかなり限定して緩斜面しか使っていないという現状でありますね。上と下に係員がいて降ろすということになってはいますが、それを本町がまだ使っているということが非常に問題ではないかと。やはりもうチェアリフト、ロープトウからチェアリフトに変わって、今はゴンドラの時代、ゴンドラももう古いんじゃないか。何かでぽっと上がれるような時代でないかという話もあるぐらいの時代になっています。ぜひチェアリフトを整備して子どもたちだけでなく、やはり半年間、冬の時代、町民が非常に所得率が下がって何でも物価が高くてスキー場へ行っても1万円や1万5千円では、もうなかなか遊んでこられない家族で。そういう中で本町のスキー場へ行けば、お昼ご飯もスキー場で食べられる。楽しく1日過ごせるというようなスキー場を目指して整備をしてはいかがですか。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、前段、今の本町におけるロープリフトの現状のご指摘もありましたけど、先ほど、答弁で申し上げたように、まず、開設時間中は監視人を常駐させているところで、頂上付近に監視カメラをつけていることと、それと、その巻き込みを防

止するために棒というカバーというか、それを設けて、それ以上行くとリフトが止まるような仕組みになっているので、そこらを含めた中で安全管理に努めているということをもまず一つだということをご理解いただきたいと思います。

それとチェアリフトの件に関しましては、先ほど来申し上げているように、本町のグレンデ状況とか斜面状況、それだとか高低差、グレンデ延長とか、そういうところを鑑みてもチェアリフトを設置しているところはちょっと全国では分かりませんが、道内ではほとんどないと思います。状況としては、それと何よりも事業費、整備費に相当数のお金がかかる。新たに設置するってことになれば、それらも状況を鑑みますと私自身は今のロープリフトというところが最適な方法ではないかっていうふうに思っています。

それと、西森議員おっしゃるように前段乗るときに、今のロープリフトは一定のスピードで回っている状況ですので、今のロープリフトで速度調整もできるものもあるというふうに聞いておりますので、それらを更新時期の中で設置できるかどうかも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） これスキー場整備には事業費、整備費が非常にかかるということなんですが、これはぜひ教育資金あたりを狙って、やはり文科省あたりの補助を申請して担当者あたりがそういう助成がないのか、補助がないのか。勉強していただいて、ぜひチェアリフト導入に向けての検討をしていただければというふうに思います。

それと今、教育長が言われましたロープトウも2段階ということなんですが、北見若松スキー場が2段階になっているんですね。転んで子どもが何人か倒れると起きるまで待って、それから動かすんですが、初動をやはり急に動かしちゃうと子どもたちがまた転んでしまうということで、低速で一回回しておいて慣れたときに次の本運転に変えるという切り替えのあるロープトウを使っているんです。ただ、本町がそれに合うかどうかは私も分かりませんが、やはりこれから将来を見通して、これから30年、40年使うとしたらチェアリフトを導入して初心者が上へ上がって滑れないなら斜面を少し緩い斜面に誘導できるような斜面設定にしてやってもらえればいいかなというふうに思います。ぜひ、そこら辺の検討をしていただければというふうに思います。検討していただけますか。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず相当の事業費がチェアリフトを導入する場合はかかるということで、チェアリフトの導入だけではなく、スキー場の更新も含めた中で、どのような補助事業が財源確保できるかということは、日々私たちの方もアンテナを張りながらしているところなんですけど、なかなかそれにマッチするような補助事業がないというのが現状でございます。

それで今回、質問された中で、専門業者に仮にうちにチェアリフトを導入したら、いかほどの事業費がかかるのかなということをお伺いしました。それで現状を知っている業者ですけど、詳細をあれしたんじゃないので、ある程度、全国の例とか、その辺を含めた中で参考の金額ということで、ご理解いただきたいと思いますが、約2億から3億程度かかるのではないかっていうふうな回答でございました。それでお金の問題もありますけど、私自身はうちの町のスキー場に見合った運搬方法というところを考えると、本当にうちの町自体では、うちの町のスキー場は小さなグレンデで利用で申し上げますと約7割が子

どもの利用だということを考えると、ファミリーゲレンデ的というか、初心者とか、そういったところ向けのスキー場ですので、そういうところを鑑みると今時点で最適だという方法はロープリフトだということですので、チェアリフトの今の現段階では検討する考えはありません。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今はっきり教育長は検討する考えはないということなんですが、やはり訓子府町のスキー連盟もありますので、やはりスキー連盟あたりの考え方、将来に向けての考え方も聞いていただいて、将来に向けての整備につなげていただければなというふうに思います。

また、ロッジは中身整備したということなんですが、ロッジの中の飲料水あたりも消毒がなかなか徹底しないで、あれ直接水道ひねってそれは飲み水にできないという一時そういうことがありましたが、トイレも昔ながらのぼっとんトイレであったということで、今の子どもたち、今の住民にとっては、やはりこれは一昔前のスキー場だなという感じを認めないような状況にあります。ただ、トイレも一部整備された。洋式化したというでありますので、ただ、これも将来に向けては今の施設も古くなってきておりますので、解消に向けてはやはり使っているスキー連盟あたりのご意見を尊重しながら聞いていただいて進めいただければなというふうに思います。

最後になりますが、現場の斜面の西側にスキー場を開くときに、伐根して排根線を西側にずっと上から下まで抜いた根っこを積み上げている。排根線があるんですね。そのはいこんせんの上から、やはり子どもたちが、少年団あたりが上から来て排根線の間をぬってこう今のコースに出てきたいというようなコース設定を何とかできないものだろうかという相談を私も受けましたが、本町のように何の変哲もないスキー場だと、やはり子どもたちもただまっすぐ滑るだけでは面白くない。何とか楽しいスキー事業にしてほしいという要望がありまして、特に少年団あたりは比布あたり行くと普通のコースじゃなくて、林間コースというか木の間をばんばんばん滑っていくんですね。親あたりは子どもがけがするからという心配をするんですが、やはりけがというのは当然スポーツにはつきものなんですが、保険をかけていただいてけがをしないように指導していただいて滑ってもらうという中では、まずそういうコースがなければ林間コースも滑れないということになります。21世紀の森も大事ですが、やはり町民がいなくなるとは森もただの林になってしまいますので、まず町民のことを考えていただいて、整備をやっていただけるか、いただけないか、回答をお願いします。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず前段、本町のスキー場は、先ほど申し上げたように、多くの町民や子どもに利用されているのが実態でございます。その中で、スキー連盟の皆さまや少年団の皆さまとともに運営しているというのが現状だということで、西森議員おっしゃるように、スキー連盟の皆さまからのご意見も伺いながら、快適なスキー場の運営に努めて、まずはまいりたいというふうに思っているところでございます。

それと斜面、斜面というか、ゲレンデ西側の件でございますけど、まず、管理運営する上で、私どもは、やはり安心安全、そこが第一でございます。利用者がけがのないようにするのが、私たちの管理運営する者の努めだというふうに思っていますので、おっしゃる

部分はもちろんスキー場の魅力化につながるということも、一助になるということは理解はできますけど、何よりも森林帯がございますので、そこが監視する中での死角になってしまって、先ほど申し上げたように安全な管理ができるかということであれば、大きな支障になるということで、今現時点ではそこをコースなりの方に開放するっていうところはまだ現時点では至ってないということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 現状では、そこを開放するわけにはいかないという答弁いただきましたが、森林帯をコースにすれという話ではなくて、やっぱり排根線の縁を上からスキーヤーが滑ってくるから、2、3m幅だと思んですけど、それから本コースに出る間のブッシュをどっか片付けるというような、簡単な工事でもない、簡単なショベルか何かこう持ってこいばできるような、木を切るとか、そういう状況ではないと思うので、これは現場を連盟の使っている指導者と1回立ち会ってもらって、どこがだめなのか、どうすればいいのか、現場で検討していただくというわけにはいかないでしょうかね。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ちょっと私自身も西森議員がおっしゃっているとこと見解が違うのかもしれませんが、私どもは西側の森林帯が二、三十mあるんですけど、そこと21世紀の森が隣接していて、その森林帯と21世紀の森の間のちょうど境界のところに滑ってくるっていうことが想定の中でおっしゃっているということで、今までの回答をさせていただいているんですけど、確認させていただいていいですか。

○議長（山田日出夫君） いいです。

○教育長（林 秀貴君） そういうことということでよろしいでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 本コースとして使うんじゃないくて、上から回ってきて、その抜けるまでの間を上から降りてこないと抜けられないから、そんな広い幅のコースをつくれという話ではないんですね。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 場所はお互いが思っているところってことで確認はできたんですけど、コースに認定するわけではないということですけど、それにしても先ほど来申し上げているように、安全管理の面が大きな問題ですので、そこがコースでなくてもそういうところでの滑れるような状況にするってことは安全管理上、今の現時点では難しいと思います。

それと、西森議員がおっしゃったように、連盟の方とも現地の方で、その辺のところを確認させていただいて、協議していきたいっていうふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） これ安全管理を言ってしまうと、非常に町ですから、町営スキー場ですから、何かあったら全部、したら町が保証してくれるのかという話になりますよね。じゃあスキー場へ行って何かあったら、俺けがしたらスキー場で全部見てくれるのか、スキー場見ませんよ全然。自分で保険をかけているでしょう。自分の自己責任です。こうなります。やはり自己責任と行政の責任、どうなのかというのは、これはまた論議しなきゃなりませんが、それを言ってしまうと子どもの少年団活動何もできません。けがするから



これはやめましょうということになるとね。だから今、教育長が言ったように、きちんとやっぱり連盟と話してもらって、ここは駄目ですと言うことはできませんからね。ただ、これだったら譲歩できますという線があると思います。そこら辺は現場でやはり連盟の方々と話し合いをしていただければなというふうに思いますが、それは大丈夫ですか。

○議長（山田日出夫君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、ここは適正な言葉かどうかは別にして、今スキーの中でも特にバックカントリーとかっていうとこで、コース外に出て楽しむっていうことも一つのブームっていうか、その中でも大きな問題になっているのも現状でございますので、先ほど来言っているように、私どもとしましては、そこをコースでないにしろ、滑れるようにするという事をするしたとしても、安全管理が確保できるかどうかというのが大きな問題になりますので、そこらも含めた中で連盟の皆さまとも一緒に協議しながら進めたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 教育長からの回答を得ましたので、連盟と話合ってもらいます。ただ、コース外を指導して、少年団活動をするということにおいては、指導者も十二分、安全管理は気をつけてやるということになりますので、今後とも連盟と町側が話し合っていて、使いやすいスキー場を目指していただければなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山田日出夫君） 3番、西森信夫君の質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から行いますので、ご参集を願います。休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（山田日出夫君） 定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次は、7番、谷口武彦君の発言を許します。

谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 7番、谷口です。菊池前町政から伊田新町政に代わったということで、今までも同じような質問をしておりますが通告書に従い、質問させていただきます。

商工業者や町民を守るこれからの考えについて。

町政執行方針に挙げられていた「くんねっぷを守る6つの政策」の中の一つ「経済を守る」。

今定例会にもさまざまな事業が提案されていますが、これからの本町の産業や町民の皆さんの生活を守るためにも「ちょっといい町」から「もっといい町」になるような、今後のまちづくりの考えを伺います。

1、昨年度から継続される振興策の中でも店舗出店支援や改修支援などが提案されていますが、今までの課題をどう捉えているのか。

また、今後それをどう改善していくのか。

2、商工業支援のために、元気なまちづくり推進室が設置されていますが、今後の推進室の考えは。

3、今年度、商工会で行う新しい町民へのサービスとなるカード事業に支援を行います。今後さまざまな行政サービスにも行政ポイントを発行する考えは。

4、本町の特産品などを町として周知・PRをするために、ふるさと納税を活用するなど今後の考えは。

5、地域おこし協力隊の活用による商工業振興や農業振興の考えは。

また、本町での協力隊のこれからの取り組みや活動の方向性の考えは。

6、ドラックストアなど町内に不足している業種や新たな企業の誘致などの今後の考えは。

7、商工業や農業などの紹介も含めた町の魅力を発信するために、新たなパンフレットを製作するなど情報発信の考え方は。

8、今回の補正予算では、低所得世帯への給付や全世帯への生活支援商品券事業を行います。今後、商工業振興にもつながる「プレミアム付商品券」を発行する考えは。

以上、町長に伺います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「商工業者や町民を守るこれからの考えについて」8点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「店舗出店支援や改修支援などが提案されていますが、今までの課題などをどう捉えているのか、また、今後それをどう改善していくのか」とのお尋ねがございました。

店舗出店等支援事業は商工業の起業を目指す者を支援し、地域経済の活性化および地域振興を図ることを目的として、平成27年度の制度創設以来20件の認定をしているところでございます。

町外から移住して起業した者や不足業種の充足、さらに多くの事業者が現在も事業を継続しており、目的である地域経済の活性化と地域振興に大きく貢献をしております。

一方、店舗改修事業につきましても、平成26年度の創設以来41件の認定をしており、事業の目的である店舗のイメージアップと商店街の活性化が図られております。

どちらも大きな課題はございませんが、要綱では想定していないケースや社会情勢の変化などに対応するため、その都度、要綱の見直しを含め協議をしております。

2点目に「元気なまちづくり推進室の今後の考えは」とのお尋ねがございました。

元気なまちづくり推進室は、人口減少対策、商工業振興、地方創生等の緊急課題解決の推進に取り組むため、令和元年7月に設置をされました。

元気なまちづくり推進室の今後については、名称は別として室の機能は残して諸課題に取り組んでまいります。また、今後、私の公約にも掲げている来年4月1日に実施予定の「地域課題や特定課題に柔軟に対応できる組織改編」の中で、改めて検討をしてみたいと思っております。

3点目に、今後、さまざまな行政サービスにも行政ポイントを発行する考えはとのお尋ねがございました。

商工会が発行を予定しているカードに行政ポイントを付与することは可能であると聞いて

ております。

また、マイナンバーカードにも自治体独自の行政ポイントを付与することが可能となっております。

いずれにしても、どのようなものにポイントを付与するのか、導入経費はいくらかかるのか、どのように運営していくかなど、課題は多くございます。導入の是非も含め協議をしてまいります。

4点目に「本町の特産品などをまちとして周知・PRをするためにふるさと納税を活用するなど今後の考えは」とのお尋ねがございました。

現在、本町の特産品については、ふるさと納税返礼品として寄付受け付けサイトに掲載し、寄付金を募集するほか、関係人口創出を目的としたふるさと応援団向けの機関誌での紹介、町発行のパンフレットに掲載するなど、PRを図っているところでございます。

今後につきましても「モノ」以外の返礼品、具体的には現在返礼品に既になっている「お墓掃除」といった役務の提供を対象とした返礼品の掘り起こしなども含め、国の定めた地場産品の基準の中で新たな返礼品の追加策を検討しつつ、引き続き本町の特産品などをPRしてまいります。

5点目に「地域おこし協力隊の活用による商工業振興や農業振興の考えは。また、本町での協力隊のこれからの取り組みや活動の方向性の考えは」とのお尋ねがございました。

まず前段「地域おこし協力隊の活用による商工業振興や農業振興の考え」につきましては、まちづくり株式会社を今後立ち上げ、そこで地域おこし協力隊を雇用することで進めてまいりたいと考えております。

一例として、農産物の集荷と加工委託および販売を株式会社が引き受け、6次産業化のサポートにつなげていけたらと考えており、商工業振興や農業振興に寄与するような会社を目指す上で、これから構想をまとめることとしているので、しばらくの間は検討状況を見守っていただきたくお願い申し上げます。

後段の「協力隊のこれからの取り組みや活動の方向性の考えは」につきましては、4年度に本町初めてとなる地域おこし協力隊員が担当していた任務「移住・定住対策」のほか、福祉や教育などにおける地域おこし協力隊が力を発揮する任務であれば、導入に向けて検討をしていきたいと考えております。

6点目に「ドラッグストアなど、町内に不足している業種や新たな企業の誘致など、今後の考えは」とのお尋ねがございました。

ドラッグストアにつきましては、町民からのニーズも非常に高いと認識をしております。

都市部では既に飽和状態になり、地方に出店する動きが見られ、オホーツク管内においても出店する予定の自治体が複数ございます。

ただ、地方では人口減少が進み、将来的な見通しが立たなければ簡単には出店はしてもらえない状況にございます。

このため、土地の提供や複合施設の建設、補助金の交付など、自治体が誘致に大きく関与していかなければならないことが想定をされています。

もちろん町内の事業者の意見を聞いていく必要もあるため、慎重に協議をしてまいりたいと考えております。

新たな企業誘致につきましても同様にあるというふうに考えております。

7点目に「商工業や農業などの紹介も含めた、町の魅力を発信するために新たなパンフレットを制作する考えは」とのお尋ねがございました。

現在の本町のパンフレットについては、関係機関の協力を得ながら、令和元年に現在の形となっております。レイアウト的には非常に分かりやすくなり、好評を得たところがございます。その後、追加情報の掲載等修正を図りながら発行している状況でございます。昨年12月の第4回定例町議会の一般質問において、谷口議員から「掲載されていない特産品があるのではないか」とのご指摘をいただいておりますので、今年度は掲載されていない特産品のページを追加発行する予定で進めており、現時点で新規のパンフレットを制作する考えはございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

8点目に「今後、商工業振興にもつながるプレミアム付商品券を発行する考えは」とのお尋ねがございました。

本定例会において、物価高騰対策のための全世帯に1万円の商品券を配布する予算補正を提案しておりますが、物価高騰は長期に続くことが予想されます。

物価高騰対策のみならず、町民の生活安定と商工業の振興につながるプレミアム付商品券の発行につきましては、状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

以上、お尋ねがありました8点についてお答えいたしました。前段に議員が言われたように「ちょっといい町」から「もっといい町」になれるようまい進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 何点か再質問させていただきます。

まず、1点目の新規出店補助ということで審査会から今まで対象で外れた店舗などもあるのか。また、過去には出店者の都合なども含めて、補助金の返還などの事例を発生していないのか。まずそれをちょっとお伺いいたします。

○議長（山田日出夫君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） まず新規出店の関係の審査で漏れたものがあるかということだったと思うんですけども、それについては審査会で駄目になったというケースはございません。事前にですね、相談があって、そこで例えば書類が揃っていないとか、そういうことで1回差し戻したりはしていますけども、審査会で、ほぼ審査会に来ると、もう基本的には整っている、申請要件が整っていますので、その件に関してはございません。

それから、途中でやめたりとかした事業ということですけど、コロナで営業自粛になったりしてという場合はありますけども、その他については、皆さん今でも事業を継続してもらってやってもらっている状況でございます。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ぜひですね、継続事業ということですけども、新しい政策予算だとは思いますが。これから審査会等で賛否の公表なども含めた要綱の変更、それから、過去には大きな問題点はなかったとは思いますが、空き家の活用定住対策補助金制度、空き家の方ですけども、月々で5年間、60回に分けて補助を出しているという制度だと思うんですけども、出店の場合も、それを分割にするなど、長きに渡り町に住んでもらう、事業所として町に残っていただけるようなことも考えていかなければならないのかなと思

いますし、住宅の購入とはちょっと違うので、いろいろ基準などがあるので違うと思いますけど、要綱の中にはですね、3年間は継続して事業を行うことというふうになっておりますので、例えば3年間で3回に分けて補助を出すなど、そういうような新しい取り組みも考えていただきたいと思います。

また、新規出店の場合、空き店舗の活用なども大事なことだと思いますが、訓子府で起業をしたくても空き店舗がどこにあるのか分からない。それから賃貸してくれる場所も分からないという方もよく話を聞きます。以前の定例会で提案し、検討しますということで、ちょっと答弁いただいたんですけども「空き店舗バンク」そちらの方はどのように検討されているのか伺います。

○議長（山田日出夫君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 以前、今議員おっしゃられたとおり質問あって、まちづくり室の方で協議した結果はあります。基本、今、住んで、住宅兼店舗の店が結構多くて、実際には、住宅の部分には住んでいらっしゃるという方がほとんどです。その辺でちょっと店舗だけ貸してくださいといったら、トイレをどうしますかとか、水回りをどうしますかとかということが発生するので、今のところはちょっと難しいねということでの判断でございます。

ただ、これから、空き店舗出てくること想定されます。そのときになれば改めて、なかなか、室の方では、店舗ありますかということで、そんなに来ないことはないんですけど、今のところ来てない状況もございますので、今後ちょっとそういうニーズが増えてくれば、そういうことにも取り組んでいかなければならないかなと思っております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） まず、店舗を出店したい人がどこに聞いたらいいというのも多分分からない方も多いと思うので、そういう周知なり、商工会との連携をしてどういう感じでどこに店舗がありますよというところも教えていただくようなことをしていただきたいなと思います。

また、店舗改修なんですけども、昨年まではコロナ対策として備品購入ということもあったと思います。今年はなくなっているんで、コロナの対策ということだったのでなくなっているのかもしれませんが、しかし、事業者の皆さんは以前も言っていますけども、物価や原価高騰ということで、電気代も高騰になっております。そういうところで1万円以上の備品を買うというのが、前回のコロナの対策ですが、ある程度、大型の店舗設備などもやはり更新したいとか買い替えたい、そういう方も多いと思います。そちらをですね、要綱の変更なども検討していただいて、店舗改修に組み込んでいただきたいなと思いますが、そちらの考え方を再度伺います。

○議長（山田日出夫君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） コロナ対策としては、今5類に移行してということで、飲食店の方でもその対策ほぼ必要なくなってきていると思いますので、その分に関しては、もう予算計上していないところなんです。今おっしゃられたほかの備品とかということでも、店舗出店の方とかでもなんでしょう。備品の方については、今のところ店舗改修ということで、店舗に関わる部分の改修を対象にしております。その他の備品購入とかというのは、例えば中小企業で借り入れとか利子補給も行っていますので、とい

うことなんですけども、今後ですね、確かに必要な備品とかってというのは出てきたりすることもあると思いますので、まるっきり今のところは備品は駄目にしてますけども、今後は状況に応じて必要なものということで精査はしていきたいと思っております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。また、元気なまちづくり推進室、以前は農林商工課で農業、林業、商工業を一緒に担っていましたが、人的にもスピードがついていかない問題もあり、特化して優先的な課題を担ってもらうために、菊地前町長が商工業、商店街の振興の最重点課題として元気なまちづくり推進室を設置しました。ぜひ、今後の組織改編でも改めて商工行政を重点的に考えていただきながら、兼務や掛け持ちが悪いわけではないですけども、専門的に取り組めるような体制をとっていただきたい。そして、よりよい組織をつくっていただきたいと思います。これは来年の4月1日以降というお話ですので、よろしく願いいたします。

また、次に、商工会でこのたび始めるカード事業ということで、始めるにあたりまして、町の支援は大変ありがたいことですし、商工業者や町民の皆さまにとっては大事なサービスだと思います。以前にも行政ポイントの質問をしましたが、商工会のカードなのか、マイナンバーカードの展開も視野に入れた行政ポイントの発行を協議するということが言われました。スポーツセンターや温水プール、パークゴルフ場などの施設利用、また、健康診断、がん検診など、健康増進事業。ほかにもさまざまな行政サービスがあります。伊田新町政に代わりまして、これからの行政ポイントについてどう考えているのか。また、商工会のカード事業は今年度中にスタートすると思います。今までより、より取り扱いがしやすいカードになると聞いておりますので、そのカードの普及のためにも、今後、行政ポイントの連携もぜひ考えてほしいと思いますし、マイナンバーカードも最近ちょっといろいろ問題が多いのかなというところもありますので、今後、行政ポイントとしての位置付けですけれども、これからまた先延ばしにするのか、また、前向きに早急に検討していくのか、それを伺います。

○議長（山田日出夫君） 谷口議員に確認します。前段の機構改革のことは質問ですか。

○7番（谷口武彦君） これは大丈夫です。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、行政ポイントの関係で前向きか先送りかって、結構辛辣しんらつに言われましたけども、なかなかもう何年になりますかね、もう四、五年、五、六年になるんですけど、実態とすると健康ポイントというのは、担当からは上がってきていたのが実態で、ちょっと当時はちょっとマイナンバーカードも普及がされていなかったということもあって、オホーツクカードというところが視点としては入ったんですけども、オホーツクカードもう数年でなくなるということで、そういった意味では、今ちょっと整備率もいろいろ変わってきまして、マイナンバーカードも80弱くらいまで普及されてまして、新しい商工会のポイントカードもできたということで、ちょっと改めてですね。先送りではないんですけど、改めてちょっと検討させてください。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） カード、今年度中に本当に始まりますので、ぜひ一緒になってスタートできるのが一番いいのかなと思いますので、いろいろ越えなきやいけない壁もたく

さんあるとは思いますが、ぜひ前向きに進んでいっていただきたいと思います。

また、ふるさと納税のことにいきたいと思います。

本町でふるさと納税の返礼品を行っている企業は何か所、何社といますか、あるのか。また、それらの企業、あるいは新しい企業が、例えば津野町など姉妹町と連携してコラボの商品、新しい商品を開発するという考えもあると思いますし、今年度、昨年度もありました。チャレンジ事業としての予算はありませんでしたが、新しい特産品を開発するなどの支援の考え方と、今後、そのような補助制度を作った場合、以前の制度より予算を増額するなど、要綱の変更なども考えられるのか。新たな特産品の開発の考えを伺います。

あと、ちょっと少し、ふるさと納税の提案なんですけど、ふるさと納税のサイトの運営業者から返礼品が発送されたりする場合、月締めで支払いが業者から中間業者がされると思うんですけども、昨年3月から毎月手数料が引かれて振り込まれるという話を聞いています。一つの商品の利益を考えると、本当に小さな金額かもしれませんが、業者にとっては負担になるところも多いのかなと思いますので、本当に微々たる経費かもしれませんが、そちらを共通経費として町で見ることにはできないのか。あわせてふるさと納税について伺います。

○議長（山田日出夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） いくつか質問いただいたので、順番にお答えしていきたいと思います。

まず、1点目の、町内業者で返礼品出店業者の数ということですが、まず現時点では13事業者の方が参加されております。

それと津野町とのコラボ、また、新たな特産品についての考え方のお尋ねがありましたけれども、津野町さんとはですね。そういったことも含めて向こうの特産品の開発なんかの事業もやっているように聞いておりますので、そことの連絡をとりながら考えていくこともあっていいのかなと思ってございます。

それと新たな特産品の考え方ということですが、なかなか特産品の開発というのはご存じのとおり難しい。ましてや、お土産屋さんを見てもですね。あまたある中で選ばれる商品を作るというのは、相当ハードルが高い分野になっていると思います。また、現在ではまずいものというのは世の中に出ないぐらい、もう世の中に出ているものはほとんどおいしいのが当たり前と言った中で言いますと相当難しいとこの分野になってくると思います。

そういったことも含めて、もちろんチャレンジはしていかなければならないと思うんですけども、例えば、ふるさと納税の返礼品の基準の中で、近隣自治体との返礼品の共通返礼品みたいなこともできますので、そういったところも話し合いなんか近隣自治体と進めていくのも一つの手ではないかなというふうに考えております。

それと最後に、サイトの手数料の関係で町の方で負担してはどうかということなんですけれども、確かに振込手数料、同じ三井住友銀行同士でしたら77円、それから他行でしたら209円の税込の振込手数料がかかります。ですので、13事業者ですね、すべて12か月分見ても数万円ということではあるんですけども、国の基準の中で、募集経費が5割以内といったこともあって、今、訓子府町、募集経費50%をギリギリ超えたり、それギリギリ収まっていたりというきついところにありますので、そこがなかなか難しいというのと中間業者に聞いても手数料については、返礼品の中にオンして、含めて出すとい

うのが一般的だと伺っていますので、そういった対応で考えていただきたいなと思っております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 209円ということで、100万円とかも209円なのか、千円のところも209円か分かりませんが、多分、分からない業者もあると思うんです。聞いて初めて知ったっていうところもあると思うので、そこも返礼品の金額に含めてもいいというところであれば、そちらの点も一応、13の業者の方にもお知らせしていただいて、こういうふうになっているんだよっていうところも説明をしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、最近の傾向としまして、例えば飲食店や宿泊施設で使える商品券を返礼品とする現地決済型のふるさと納税サービスも増えてきているようですし、先日の新聞にも載っていました。大空町で始まった町内で販売する特産品をその場で持ち帰ることができるふるさと納税サービス、現地決済型の「peiふる」という企業が作ったアプリか何かだと思うんですけども、そんな今までと違うサービスも始まっているようです。以前の答弁で「ふるさと思いやり寄付金は大事な収入財源である」とありました。しかしながら、課題として関係課が内容を理解していなく、全ての課で協議をしなければいけないということも言われています。企業版ふるさと納税などを含めて、今後、機構改革などもあるとは思いますが、ふるさと納税をどのように考え、どのような立ち位置で進めていくのか、先ほどの違ったサービスも含めてお伺いいたします。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、ふるさと納税の担当部局というか、組織の中でどう位置付けるかということのご質問かと思えます。基本、ふるさと納税というよりは、前政権がふるさと思いやり基金ということで、たしか平成20年条例化して進めてきた部分でございます。当時は、当時はって今もそうですけど、非常に財政難だったということもあって、一部の財源に充当するっていう目的も含めて条例化して進めてきたということでございます。そういった意味からいきますと、現在も決して財政状況は裕福ではございません。厳しいのは変わりませんので、一つの財源として進めていきたいというふうに思っておりますし、議案の中で後ほど確認していただければ分かるんですけど、過去、六、七年間の積み上げてきた基金総額が1億2千万ほど積み上がっているということです。そういった意味からいくと、先ほど議員おっしゃっていた特産品開発、今回、地域チャレンジ事業自体は廃止しております。拡大、発展させ来年度の当初にちょっと提案したいというふうに思っておりますので、財源はあくまで今言っていた基金を財源にして、できれば、ふるさと納税の増額につながるようなものができればいいかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ふるさと納税の位置付け等は分かりましたが、先ほど言った現地決済サービス等、そちらの方の考えを伺いたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） すいません、ちょっと答弁漏れてございました。「peiふる」とか現地決済型っていうところで行きますと少しですね、いろいろ見なければならぬという



ところもあつたり、というのは、通過型の施設がやっぱりうちの町ではちょっとそこでどまる施設というところが少し少ないということもございますので、無料で設置できるならいいんですけど、一定程度の経費はかかるかなと思っておりますので、そういった意味では、これは今思いついただけですけど、旅館にそんな機能が持たせれば、現金ですけどね、そんなようなことも少し、ちょっと視野に入れながら、なるべく寄付額が増額するような対策はとっていきたいと思っております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ぜひ、本当に新しいものが次から次へと生まれてくるような、先に手を挙げた方が勝ちではないですけども、新しいものにどんどん取り組んでいただいて、本当に先ほど町長言われたふるさと納税の増額に努めていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、地域おこし協力隊制度を活用した考えということで、今後まちづくり株式会社を立ち上げ、そこでの雇用などを考えているということでした。まちづくり株式会社の内容は、昨日の吉野議員の質問の中でもありましたので、今後町長が進めていく中の過程の中で機会があれば質問させていただきたいと思っておりますので、そちらには触れません。

地域おこし協力隊制度と同じように、地域力の創造、地方再生の一環として、総務省で同じように行っている地方公共団体が3大都市圏に所在する民間企業などの社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取り組みとして知ってもらおう地域活性化企業人制度があります。それについて、本町はどのように考えているか伺います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今るる総務省の新しい地域活性化企業人制度、企業人材派遣制度ということで、昨日少し一般質問の回答で触れさせていただきましたけども、ここもまちづくり株式会社に少し連動をさせていきたいなというふうに、まだ確定はしていないんですけど、検討の土台の中には入れておりますので、そういった意味では、制度自体の活用も含めてですね、どうしても頭になる人間をこういった企業派遣というかですね、二、三年の企業派遣なんですけど、道ができるまでやっていただきたいなというちょっと思いはありますので、そういうような形で進めさせていただきます。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 今の地域活性化企業人、昨日の本当に、ベンチャー企業という話もちらっと出てきたようですが、本当に企業の知識を使いながら、いろいろ町の運営のためにも使っていただける制度ですので、ぜひ民間のスペシャリストの人材を活用した地域の課題へのニーズということで、ぜひそういう制度も活用しながら進めていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、ドラッグストアなどの誘致の話ですが、薬を買えない、おむつが買えない、それから本当に、以前、赤ちゃんを連れて遊びに来た方が哺乳瓶を探しに町内のお店を回ったんですが、どこにも売っていなかったと。そんな声を多く聞きます。以前、大手ドラッグストアなど、店名はちょっと出ませんが、出店に関して確認をしたんですが、近隣の店舗があるために訓子府町には厳しいというお話もされておりました。まずはドラッグストアに特化して質問をさせていただきますが、今現状の誘致の話などはあるのか、あったのか、

まずそれを伺いたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 現段階ではですね。直接、事業者ではない、エージェントとか、そういうところとの接触はございました。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 清里町は公設民営方式のドラッグストアの建設が行われ、今年の冬に開店するという事です。昨年の4月から協議を始め、今年の4月に公設民営化方式で出店を正式決め、協力事項を確認する包括連携協定を結んだそうです。協議してから1年もかからないで出店が決まっているという事です。また、令和6年には、小清水町にも違うドラッグストアが出店を予定しているという事です。近い地域であっても、競合店が出店するという現実があります。ぜひ公設民営方式、視野を入れ、例えば複合施設、昨日の質問にありました図書館なども一緒に合わせるなど、そういった複合施設としても取り組んでいただきたいと思いますし、ドラッグストアの誘致については、町政執行方針でも述べられていましたので、今のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 選挙戦の中では、少しドラッグストアという表現は使いながらも、市販薬を売ってもらえる店舗というようなイメージも持っておりました。就任後、いろいろ情報を集めていくと、言われたとおり津別町、津別町も公設民営、清里と同じですね。清里町、小清水町、ちょっと首長さんにもちょっとお話をちょっとお聞きしながらいろいろ、ただ、2町は同じ業者さんですけど、今言われた1年以内にもう店舗ができちゃうよというところはちょっと違う業者さんというところがございます。そういった意味からいくと、今後の検討です。1回目の答弁にも書いてあるとおり、事業者、特にドラッグストア系の事業者で行くと、町に誘致する積極的な働きかけというのは、金額的な問題なんですけどね。公設民営なのか、維持費というか赤字額の補填なのか、そういった部分をぶら下げないと、もう既に無理かなというような状況、エージェントの方もそういったニュアンスでしたので、そういった意味では、そこは非常に町民の方は要望の強い事項。ただ、金額が、予算が発生しますので、議会とも十分ご協議させていただいた中で進めてまいりたいと思っています。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 今言われたとおり、大きなドラッグストアを誘致するだけではなく、薬の販売を持つ、例えば地域おこし協力隊を雇用して活用しながら、今ある既存の店舗にですね、一緒になって店の一部に薬を置いてもらうようなことも必要なのかな。商店でもスーパーでもどちらで良いとは思いますが、例えば商店であれば、地域おこし協力隊がそのまま定住して後継者となってもらうような、お店を引き継ぐようなこともできるのかもしれないのかなと一部ちょっと思うところもあります。そのようなこれからどんどん高齢化などでなくなってしまっていく業種も増えていくとは思いますが、協力隊なども使った商工業振興策も必要ではないかと思っています。その点について、地域おこし協力隊という大きなくくり、今までの移住、定住のような大きなくくりではなく、店舗などを残すための一つの方法として活用してはどうかなというふうに考えています。そのお考えを伺いたいと思います。

また、企業誘致の話になりますが、ドラッグストアだけでなく、さまざま店舗にも薬局が併設されている店もあると思うんです。完全に大手のドラッグストアだけじゃなく、ありますので、根気よく交渉を続けていただきたいと思います。

また、ふるさと納税にもつながると思いますが、企業誘致ですが、海産物の加工場を訓子府町に誘致するだとか、大手ばかりとは言いませんが、知名度のある加工品などを作る業者が誘致になれば、例えば海産物などを作るなどという話になれば、またその物を使ったふるさと納税の返礼品も増えて、ふるさと納税の増税にもつながっていくのではないかと、そして寄付額が増えることによって、既存の商品のこれからの広がりも広がっていくのではないかと、その点の企業誘致の考えも含めて、伺いたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま前半の部分でございます。地域おこし協力隊を使って、商店街振興というよりは、不足業種系の振興になろうかなというふうに思っております。

そういった意味では、ちょっと移住定住的な漠然とした任務よりは、例えばパン屋さんとか薬屋さんとかって、議員言われているような特定業種の部分の募集をかけた時に、それを目指して来てくれる方がいれば、そういった形は取れるかなというふうに思います。

ただ、不足業種、どこで見つけるっていうか、どこであれするんだというところもございますので、なかなかそこは、特に商工会とは小売商業のところとは連携をしていかなければならないかなというふうに思います。そういった意味では、一定程度、商店街の生業というか、そこの部分でどこの業種の不足感があるか。当然、薬局はもう不足というところから出ていますんで、そういった意味ではそういう形がいいのかなというところなんです。ただ薬局についてはコンビニでも可能なんです。ちょっと薬事法が改正になって販売員がいれば、ただ24時間いないとならないっていうことがあって、ちょっとそういう意味ではうちのコンビニの中では薬販売員みたいな資格っていうのがある方があんまりいないと思いますので、それはちょっと難しいかなというところがあるんですけども、ただそれも含めてですね、ちょっとやっぱりいろいろ協議させてもらわないと、特に異業種というか、今の不足業種の部分については、ちょっと行政がばんばんばんばん走るわけにはいかないかなという感じは持ってます。

それと後段の部分でございますけれども、企業誘致も絡めて、海産物、今日の道新ですか、サクラマスの東川でしたかね、東神楽でしたか、東神楽町の情報も載ってました。そういった意味では、よそ者扱いしないで相談に来られたところについては、きちんと対応をしていきたいかなというふうに思います。ただ、なかなか本当に加工場があると全部ふるさと納税、そこから出せるんだよねっていうのもちょっとあって、ただいろいろ考えていくと焼肉屋さんで肉切ったやつも出せると言ったら出せるっていうこともありますんでね、そういった掘り起こしも含めてね、今後やっていかなきゃならないかなと思っております。

企業誘致は、やっぱり労働集約型の企業の誘致というのは、なかなかうちの町でいくと、労働供給力が非常に落ちているというのが実態でございまして、ミスマッチというか味の素さんあたりも結局は町内からのそういった期間的な部分の職には非常に苦労しているということもお聞きしていますし、なかなかそういった意味では、町内で集めるのは難しいのかな。先進の小清水のせんべい屋さんも結局は町内では無理で周りの町から通ってきて

るっていう実態もありますんで、そういった意味では、今、打ち出しているのは、サテライトオフィスの、ニーズは少ないですけど従業員の少ないような企業の誘致を少し目指しながら、議員おっしゃられている水産加工場も含めて、少し土台に乗せながら、来るものは拒まずみたいなところで進めてまいりたいと思っております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） 町長は最大の宣伝マンと思っておりますので、ぜひ、あちらこちらに声を掛けていただいて、企業誘致等も含めてやっていっていただきたいと思えます。

また、次のパンフレットですが、さまざまな自治体では観光雑誌のようなパンフレットを作っているところもありますし、でもインパクトが強ければいいということではないと思えますし、手に取ってもらって目についていただく。そして、町の良さ、特産品の良さを知ってもらうものを目指してほしいと思えますが、新しく作ってられるということで楽しみにしております。

また、それに合わせて町PRするためにパンフレットも必要だと思うんですが、訓子府町のポスターというものを以前作っていると思うんです。関係機関に配布したと思えますが、そういった取り組みは今後行わないのか。女満別空港などに行くと、ほかの自治体のポスターは見るんですが、訓子府のポスター、私が見つけられないのか、気づかないのか見つけられないでいます。また、振興局などにも貼ってあったり、町の特産品の物産品展示コーナーなどの更新もあわせて、そういったPRを含めた今後の取り組みを伺いたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 町のポスターというか、町のPRの関係でございます。そういった意味では、観光的要素が非常に少ないということも含めて、議員が言われるような素晴らしいパンフレットというのはまだなっていないというのが実態かなというふうに思えます。ただ、いろんな情報を入れてますので、現在の町の状況としては全て網羅しているかなというふうに思っています。

それとポスターですね。これ開基120年のフォトコンテストの優秀作品を何点か入れてポスターを作ったという、経過としてはそんな経過なんですけども、そういった意味からいくと議員おっしゃるとおり、新しいものは作るとするといろいろかかりますけど、その1回刷りで終わってるといっても実態としてありますんで、ちょっとあらためて内容を確認してみまして、できれば、そのとおりに振興局に貼るぐらいは必要かなという気はしております。

○議長（山田日出夫君） 谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ぜひ町のポスターなども本当にあちらこちらで見かけるようなことをしていただいて、訓子府社の良さを知ってもらうための一つの手立てとして使っていただきたいと思えます。

最後になりますけども、プレミアム付商品券事業、これは、今まで購入できる方やできない方がいるなど、いつも課題がついてくるのが現状です。ですが、非課税世帯の方への給付など、対策の方はまだまだ足りないとは思いますが、今現在は支援を行っているのが現状です。プレミアム付商品券は、商品券の配布の事業と同じ金額の事業を行っても、プレミアム率によって違いはありますけれども、2倍、3倍、それ以上と経済効果が出ていま

す。商工業者の皆さん、町民の皆さんの中では、プレミアム付商品券を発行してほしいとの声も多く聞きます。町政執行方針の中に、コロナ禍による大きく疲弊した飲食店をはじめとした町内事業者の皆さまに寄り添う支援を行うとありました。具体的な考えはあるのか。また、まだまだ先が見えない全てが高騰していく時代ですが、商品券が良い悪いという話ではありませんが、この緊急事態とも言える時代に対して、これからの商工業や町民を守る考えについて伺いたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、商工業、町民を守る今後の施策ということでございます。

当初から選挙戦を通じて町民を守るということで、低所得者対策として3万円の給付というのは訴えてまいりました。財源的には国が3万円と決めた民税の非課税者への3万円。それにプラスしまして、北海道が均等割課税者に対して1万2千円出しておりますので、町はその均等割課税者に対して1万8千円ということで、民税の均等割課税者までは3万円ということで支給をしております。商品券1万円については、物価高騰対策ということで、さまざま、年金の特別給付金制度を作るとかですね、オール電化住宅の電気料高騰対策をやるよとかっていうのを全部ひっくるめて1万円ということでやりました。今後の部分でございます。執行方針にお書きした寄り添う支援、商工業者等々の部分についてでございますけども、これは具体的な方策としては、今何点か質問にあったとおり、店舗出店および店舗改修等々の事業、それと給付ではなくて1万円の商品券事業にしたというところがございます。そういった意味からいくと、ちょっと脱コロナというかウィズコロナというか、5類に変わった後にどう展開していくんだというところが、まだ見えてないということもありますので、そういった意味では、今後も見させてもらった中で、当然、住民の電気料も今月の検針から27%ぐらい値上がりしますので、今後どういような状況が続いていくんだっていうところもありますので、それらは見据えた中で国、北海道とも連携する形になりますけども、給付というか見据えた中で、町民を見守る施策を対策をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山田日出夫君） 残り5分となりました。

谷口武彦君。

○7番（谷口武彦君） ぜひ、これから見守っていただきまして、町民のための新しい施策を考えていただき、これから本当に大変な時代がまだまだ続くと思いますので、ぜひ愛する町民を助けていただければと思いますので、

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山田日出夫君） 7番、谷口武彦君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（山田日出夫君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

次は、10番、泉愉美君の発言を許します。

泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 10番、泉です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

女性特有の健康課題について。

近年、女性の社会進出が進み、女性の活躍が一層期待されるようになりました。

女性のライフステージごとの健康は女性ホルモンの分泌量と深く関わっており、分泌量の増減に伴って起こるトラブルや病気が多くあることから、女性特有の健康課題には特に配慮が必要と感じています。

女性が生涯を通して健康で明るく充実した日々を自立して過ごせる社会になることが求められると考えており、以下の4点について、町の考えを伺います。

- 1、産後ケア事業のこれまでの取り組みと今後の課題は。
- 2、更年期の健康不安への支援の考えは。
- 3、女性町職員が働きやすい環境に向けての健康課題への対応の考えは。
- 4、女性特有の病気への支援の実績と拡充の考えは。

以上、町長に伺います。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「女性特有の健康課題について」4点のお尋ねがございましたのでお答えします。

1点目に「産後ケア事業のこれまでの取り組みと今後の課題は」とのお尋ねがございました。

産後ケア事業は子育て支援策の一環として、平成31年度より産後の体調や育児に不安を抱える産婦に対して、助産師等が心身のケアや育児のサポートを行っています。

北見市内の開業助産師が自宅を訪問して相談に応じる訪問型と助産院等に通う通所ショート型があります。おおむね1時間から2時間程度、乳房のケアや全身のマッサージ、赤ちゃんの体重や排せつなど育児の相談や助言を受けられます。

本年度からは、産科医療機関を利用して4時間から5時間程度、赤ちゃんと一緒に過ごしながらサービスが受けられる通所ロング型、赤ちゃんと一緒に宿泊してサービスを受けられる宿泊型を追加し、多様な相談内容にも対応できるよう事業を拡充しております。また、産後1年から1年半までに利用期間を延長し、1人5回まで利用できることとしています。さらに、利用料の自己負担を2割から1割に減額をしております。

利用者数は年度により変動がございましたが、年間4人から10名、乳房のケアを受けたという方が大半で、授乳の仕方、育児方法などのアドバイスや支援を行っております。

今後も引き続き、母子手帳交付時や新生児訪問時、育児教室などの相談の場や子育てアプリ「母子モ」などを活用し、事業の周知を行い、出産後から子育て期にわたる支援を継続していきます。

2点目に「更年期の健康不安への支援の考えは」とのお尋ねがございました。

女性の体はホルモンの影響を大きく受けやすいと言われ、特に更年期を迎える女性では女性ホルモンの減少によりさまざまな不調をもたらします。体調不良の原因が分からず、受診しても症状が改善しないと不安を抱えている方は多いと言われています。更年期は閉経前後の5年から10年間と幅も広く症状の表れ方も「疲れやすい」「肩こりや関節の痛み」「のぼせや発汗」「寝付きが悪い」など、さまざまであり、個人差もあり、全く気にならな

い方もいれば、日常生活や就労に支障をきたす方もいます。

町では、健康月間事業や公民館講座等で女性を対象とした講話や健康教室を行っています。更年期に表れやすい不調や治療について知ることにより我慢せず、早めに適切な治療を受けることができるよう今後も情報提供など周知に努めてまいります。

3点目に「女性町職員が働きやすい環境に向けての健康課題への対応の考えは」とのお尋ねがございました。

女性特有の健康課題が労働損失や組織の生産性等に影響していることは、経済産業省の調査で明らかになっており、女性の健康課題に対応し、女性の働きやすい環境整備を進めることは、町政を運営する上で大切な要素の一つと考えております。

女性町職員が女性特有の健康課題を理由に働きにくい環境とならないよう、町では休暇制度では病気休暇に生理休暇を。また特別休暇として不妊治療休暇、妊娠検査休暇、妊娠障害休暇、産前産後休暇、授乳のための育児時間、さらには育児休業等健康管理面とワークライフバランス面の両方に対応した制度を整備しております。また、市町村職員共済組合と協力し、子宮がん検診、乳がん検診の受診助成を実施するなど、女性の健康課題に対応した職場環境整備に取り組んでいるところでございます。

4点目に「女性特有の病気への支援の考えは」とのお尋ねがございました。

女性特有の病気の特徴的なものとして、子宮がん、乳がんがあります。更年期以降、女性ホルモンの減少により骨粗しょう症などの疾患が増えてきます。町では骨粗しょう症の検査として平成28年度より毎年11月の健康月間事業における子宮がん、乳がん検診にあわせて超音波による骨密度の測定を希望者に無料で実施しています。検査で精密検査や指導が必要な方には、管理栄養士が食事内容などのアドバイスをしたり、専門医の受診を勧めています。

また、子宮がん検診では細胞診に加え、オプションで子宮や卵巣を調べるエコー検査、子宮頸がんの原因となるウイルスに感染しているかどうかを調べるHPV検査などを追加して実施しています。

今後も健診内容の充実や骨粗しょう症などの早期発見に向け、検診の内容や体制について検討をしております。

以上、お尋ねのございました4点につきましてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） お答えをいただきましたので、いくつか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、産後ケア事業のことでいくつかお聞きしたいんですけども、この産後ケアは赤ちゃんを産んだ後に周りに頼れる人がいない場合のサポートですとか、あと産後うつ防止などにも効果があると思ひまして、利用者の方は自分で予約をしてサービスを受けることになると思うんですけども、助産院とか病院の担当者の方から福祉保健課への利用状況の報告というか、そういうのはどのようにされているのか。多分、専門家の方から見てもケアをしてみて心配なケースいうのもあると思われるんですけども、そういうフォローしていく町との連携体制というのがどんなふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 産後ケアの事業の利用に当たっては、まず、町に申請していただいて、その券を発行するということになるんですけども、利用自体は助産院に直接電話して日程の調整とか医療機関との調整は、個人に行っていただいております。助産院さんとか利用した医療機関からは毎月というか利用した後にそのケアした内容とかお母さんの状態とか、もしその後フォローが必要であれば、連絡書というか報告書がありまして、それを町に提出していただいて、委託料もお支払いするってこともあるので、報告書はいただいております。そういうケアの連携については、保健師の訪問が必要だとか、そういうことがあれば、また保健師の訪問につながるという感じになっております。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） あと利用者の負担額のこと、今、答弁でも触れられていて、2割負担だったのが1割負担になったということだったんですけども、負担額ってそんなに何百円かになると思うんですけど、せつかく負担額が低いのに利用する方が年間4名から10名ぐらいということで、生まれてくる子どもの数自体も減ってはいますけども、少ないなというふうに感じました。利用しづらくなければいいなという懸念はあるんですけども、実際にそのケアを必要とする方自体が少ないものなのか、もしくは訓子府には子育て支援センターもありますから、そちらの方で似たような相談にも応じてくれているのかなんて思ったりしていました。この事業は利用できる助産院とか医療機関は北見市の方に五、六か所あるんですけども、訓子府町内の助産師さんでは対応することはできないのか。平成31年からの事業の導入時の経緯などもあると思うんですけども、その辺を含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） この事業の導入の背景っていうのは、平成31年度から実施しているんですけども、まず国からの通知もあったっていうことと町としての子育て支援の一環として実施するっていうこともあわせて、あと北見市が1年先にこの産後ケア事業をやっていたっていうこともあって、また、町内には助産院がないっていうことと、在宅の助産師さんでそれをやっていただける助産師がいるかっていうことになると、なかなか助産師さんを探すことが難しいというところもあって、北見市が先に先駆けてやっていたので、美幌と津別と置戸町さんとうちが4町、平成31年度から北見さんが委託している助産院さんをお願いしたという形で、実績のあるところで、北見市内にもその助産院さんというもの自体が当時は3か所しかなかったの、そこをお願いするという形でやった経過があります。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。自分だったらというふうに考えた場合に、産後間もない赤ちゃんを車に乗せて北見まで行くっていうのは、ちょっと大変なことかもしれないなって思ったので、もし町の助産師さんで対応できるんだったら、そういう方法も考えてほしいな、なんて思いながら質問のことを考えておりました。

それから、現在の利用できる対象がお母さんと赤ちゃんだと思うんですけども、最近では、お父さんも一緒に子育てをするようになってきていまして、産後パパ育休なんかの制度も急速に発展してきています。北見ではカップル講座っていう、お父さんも一緒に



ケアを受けられるような取り組みも始まっているようなんですけれども、訓子府ではそのような拡充の考えはありませんか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 先ほどの質問の中で、お答えがちょっと漏れてたというか、この産後ケア事業の助産師さんのケアを受けられる中には訪問型と言って多少交通費はかかるんですけれども、自ら助産院に行かなくても助産師さんが自宅に来てくれて、お母さんのおっぱいのケアとか授乳方法とか育児方法の指導をしてくれるサービスも訪問型ということでやっていて、訓子府町の利用者の方の大半がやはり北見に通うというよりは自宅に来ていただきたいということで、訪問型を使っている方が多くいます。

お父さんの支援についてなんですけれども、今のところ一応お母さんの方のケアということでは考えてはいて、お父さんまでのところは特に今の段階では考えてはいませんでした。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。訪問型でサポートを受けられる方が多いということは、おそらくお父さんが家にいて一緒に話を聞いたりとか、その様子を見たりすることもあるでしょうから、そういう面では、訪問型の利用が多いということはいいことなのかもしれないなというふうに今、聞いていて思いました。

それから、利用回数についてお聞きしたいんですけれども、1人当たり5回という制限がありますけれども、5回で足りないケースはないのかなというふうに感じています。利用人数自体は少ないけども、1人当たり何回使っているのかは、ちょっと私、分からなかったんですけど、本当にケアが必要な方が必要なときに利用できていればいいなという心配をしています。例えば4回使っちゃって、あと1回しかないから、いざという時のために我慢してとっておこうっていう感じで、使いたいときに使えてないってことがなければいいなというふうに思いました。今回、利用期間も産後1年から1年半に拡充されていますので、それにあわせて利用回数を増やすとか、もしくは利用回数の制限をなくすというような考えはありませんか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） この利用回数については、今、平成31年度からやっちはいるんですけれども、おおむね1回で済まされる方とか二、三回、最大限5回使った方はせいぜい1名ぐらいで、特にやっぱり最初のころ、やっぱりおっぱいがうまく出ないとか、授乳がうまくいかないということで、本当に産後間もなく、そのおっぱいが順調に出て落ち着くときに使われる方が多いので、本当に二、三回、最初使うと改善されるってということとあと1歳半に伸ばしたってところは卒乳というか、今度、断乳をしなきゃいけないってところもあって、そのときに助産師さんの断乳の方法を助産師さんから教えていただけたりとか、指導してもらおうというところで、そういうところで主にほとんどおっぱいのケアが多くて授乳方法が分からないとか、育児方法が分からないというよりは、どちらかと言えば、これは乳房のケアの方が多いので、改正については今のところ利用者さんにとっては5回で足りているのかなと感じてはいます。今年度からいろいろとお母さんの休息ってところで通所のロングとあと宿泊型というのも増やしていますので、その利用がどうなるかによっては回数とかも見直しをしていかなきゃいけない

かなと思ひ、一応その回数も入ってくるので、その辺は利用状況を見て今後検討したいと思ひます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。利用したい方が利用したい時に利用できるような仕組みであってほしいなというふうに思ひますので、いろいろ変わったところがあると思ひるので、それに応じて今後のことも考えていってほしいなと思ひます。

それから、次に、二つ目の更年期の健康不安のお話をしたいと思ひますけれども、更年期障害という言い方は今はしないのかもしれないんですけど、45歳から55歳ぐらいまでの女性ホルモンのバランスが崩れることによって起きる心と体の不調が更年期症状というふうに言われていて、人生100年というふうに言われるようになりましたので、年代的にはちょうど真ん中ぐらいになるのかなと。後半の人生に向けて体づくりの大切な時だと思ひます。ひと昔前はこんな話題を堂々と話すのはタブーとされていたのかもしれないんですけども、男性の理解なくして女性の生き生きとした活躍できる社会は実現できないというふうに感じているので、今回の質問項目に入れることにしました。更年期の症状というのは、先ほど答弁でも町長おっしゃっていたように、個人差が大きくて何事もなく過ぎ去る方ももちろんいらっしゃいますし、日常生活すらできないほど重い症状が長い間続くという方もいらっしゃいます。実は私も年齢的にそんな年頃になってきて、2年ほど前から心臓が苦しかったりとか、動悸があったりして、何かおかしいなと思ひて循環器内科を受診したりとか、心血管ドックを受けたりとかしたんですけど、異常は見つからなくて、これはきっとそろそろ更年期の症状が現れてきたんだなというふうに思ひたりしてたんですけど、ほかにもどんな症状がいつ現れるかっていうのが分からないので恐れています。知識がないからそういうふうになるのかもしれないんですけど、これまでに町の取り組みとして、更年期に関する健康講座のような催しはあったんでしょうか。先ほど答弁でおっしゃってたのは、女性を対象にした健康の講話などがあったということでお話があったんですけど、更年期の話というのは、これまでに何か勉強会とか、そういうのはあったんでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） これまでの本当に更年期を限定とした講演会というか、研修会については、令和3年度に健康推進委員さんの研修会で助産師さんを招いて女性ホルモンとうまく付き合い体調を整えようということをやっているのと、あと健康月間でも令和元年度に女性ホルモンの整え方ということで、日赤看護大の助産師さんに来ていただいて講演をお願いしております。更年期というか女性ホルモンのことについて限った講演会については、ここ近年はそのような感じですよ。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 多分自分に関係ないと思ひてたら、そういう情報っていうのも目につかなかったりするし、なかなかやっているかどうか分からないなって私も思ひてたので、多分自分に関係あればアンテナを張って情報を集めようとするのかもしれないんですけど、やっているということですね。

そして、今、血液検査でホルモン数値を調べられるらしいんですけど、これは素人考えだと言われるかもしれないんですけど、町で実施している健康診断の中で血液検査で

調べれるんだったら、健康診断の項目に入れることができるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 更年期の要因というのは、女性ホルモンが出なくなっていくと言うか、婦人科の方で調べてもらう時にも多分細かい検査の中に女性ホルモンの検査が入ってくると思うんですけども、それを町のいろんな健診に合わせてやってはどうかという事だったんですけども、必ず女性であれば女性ホルモンは本当に出なくなっていくという事、なので、その症状が測ったところに出ていないから、更年期症状が出るとも限らないし、全く症状が出ない方もいらっしゃるんで、なかなかそれを健診でやる、やってくれる検診機関があるかどうかというところもあるんですけども、なかなかそれをしたところで、更年期の方の早期発見ということにはなかなか難しいかなと。症状が出る方と出ない方がいるし、やはり要は更年期障害は女性ホルモンがなくなっていく状態に自分の体が慣れていかなきゃいけないという事、ところなので、症状ある方はやはり産婦人科できちんと見ていただいて治療になるか、様子を見るかということになるので、なかなか検診に入れて効果があるかとなると難しいかなと思います。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 検診でできないにしても、症状が現れてきて希望する方に近隣の更年期外来のある婦人科とかの協力を得て、ホルモン検査に助成することはできないのかなという事思うんですけど、例えば無料クーポン券みたいなものを発行したりとか、全額じゃなくても費用の一部を助成するようなことというのはできないものなんでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） このことに関しては、その有効性とかについては、専門の先生のお話を聞いてみないと何とも言えないんですけども、なかなか更年期のそのホルモン検査で分かるかどうかとなると、そこが難しいとは思っているので、一応、できるだけ子宮がん検診とか乳がん検診に来られた方には、予診の中でそういう更年期症状とかに悩んでいないかどうかとか、そういう問診をとってるときに、もしつらいようであれば、婦人科の方にかかってはどうかとか、そういうアドバイスはできるんですけども、なかなかそこは専門機関とホルモンの検査になると専門の先生と相談しなきゃいけないことだと思うので、ちょっとそれはできる、できないというのは、この場ではちょっとお答えは難しいかなと思います。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） すぐにできそうな取り組みかなと思っているんですけど、特定検診などの案内送付することがあると思うんですけど、そういうのに合わせて対象世代の女性の方に更年期の情報だとか、チェックリストのようなものを同封するなどのさりげなく気付くように促すような取り組みというのはできないでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） やはり更年期で悩んでる方もいらっしゃる。症状が本当にこれが更年期なんだろうとか、そういうふうにすぐ思い当たる人って、そういないと思うし、自分が更年期になっているって感じないで、今、泉議員がおっしゃったように心臓がドキドキするっていうことであれば、循環器だったりとか、いろんな科を受診さ

れている方もいらっしゃると思うので、一応、こういう年齢になったら、そういう症状が出てくる場合もあるので、つらい場合は病院に受診した方がいいですよとか、そういうようなパンフレットを特定検診の案内に入れるのがいいのか、受診した方に、一番は広く周知するには特定健診のチラシの中にそういうものを入れたり、がん検診の無料クーポンとかそういうことも発送してますので、そういう折を見て更年期の年代の方に周知は、やることは可能なので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 健康寿命の延伸のためにも、更年期を元気に過ごしていくって大事なことだと思いますので、女性の皆さんの不安の解消のためにも啓発から始めてほしいなと思います。

それから、次に、三つ目の小項目の女性町職員の働きやすい環境に向けた対応ということでお話しさせていただきたいと思いますが、まずは生理休暇だとか、不妊治療休暇などもあるんですね、通常の有給休暇とは別に取得できるということにまず安心しましたけれども、これらは日数とかは制限があるのでしょうか、それとも制限なしで取れるようになっているのでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 各種休暇の制限日数の関係でご質問いただいたと思います。

まず、生理休暇につきましては、病気休暇の中に含まれますので、病気休暇、最大で69日ありますので、その中で取得をとっていただくこととなります。不妊治療休暇につきましては、特別休暇になりますので、1回につき5日間までということで、妊娠検査につきましては、ちょっと隔週で変動していくんですけれども、日数的には、健診の回数ごとに受けられるようにはなっております。妊娠障害休暇につきましては、2週間以内となっております

以上でございます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。体制としてはすごく手厚くあるんだなというふうに今初めて知りました。これらの休暇が気兼ねなく取得できるような体制かどうかというところが大事なところかなと思うんですけれども、そこはどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（山田日出夫君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 特に生理休暇とかにつきましては、女性職員から昔、使いづらいというような相談もございましたので、もともとは独立した休暇、生理休暇というのがあったんですけれども、病気休暇の中に生理休暇を含めまして、申請の中で生理休暇という名前ではなくて、その生理痛に起因する腹痛ですとか、頭痛ですとか、体調不良とか、そういう理由でも病気休暇として取得できるというような体制をとっておりますので、周りの人たちがちょっと具合悪そうだなというような確認が取れば、病気休暇で取得できるというようなことで進めておりますので、現在は生理休暇として取得するよりもそちら側で取得する。頭痛とか腹痛とか、そういうので取得するような体制で、取りやすい体制を取っているというような状況でございます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。役場ですから、福利厚生がしっかりしているのかなと思いますので。民間企業にもこのような整備された休暇体制が波及していくことを期待したいなと思います。

それから、働きやすい職場環境であるために職場満足度調査みたいな、そういうのは役場の中では行われているんでしょうか。

それともしそれが行われているのであれば、その中に健康に関する配慮の項目なんかがあるのかもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 職場の満足度調査については、今のところ実施したことはないですので、ちょっとその中身についてもちょっとまだ把握はしていないという状況でございます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 大きな企業とかだとストレスチェックとかが義務化されていたりしてるので、何かそういうのもやってるのかなと思ったりしたんですけど、今のところそういうのは行われていないということですね。人それぞれ身体的な違いはあると思うんですけども、上司とか同僚が男性であっても女性であっても平等に働きやすい職場となるようにすることが大切かなというふうに思いますので、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

それから、先ほど答弁で不妊治療休暇のお話も出ていましたけれども、役場の中で不妊治療をしたいという職員が、もし、いた場合に治療するには、やっぱり結構な頻度で休暇とか、もしくは遅刻、早退などをしなければ、なかなか病院にかかることができません。治療することは大きな声では言いたくないことですし、周囲に迷惑をかけてしまうなど思ってしまうがちな案件だと思うんですけども、そんな理由で女性が仕事を続けられないというケースがあってはならないというふうに思いますので、そういうことに対応できる職場となっているのかな、どうなのかなと思って、心配をしておりました。自治体によっては女性職員の相談窓口みたいなのを設置しているところもあるみたいなので、その辺も検討していただきたいなというふうに思いました。

それから、冒頭にも私言ったように、社会全体で女性の活躍が期待される時代になっていきますので、女性の労働力を失わないというためにも、やっぱり配慮が欠かせないところかなと思ってまして、これは決して女性をひいきするというわけではなくて、身体的な違いを認めて働きやすい職場の環境を整えていただくように、これからも整備してほしいなというふうに望みたいと思います。

三つ目の小項目については、これで終わりたいと思います。

四つ目の女性特有の病気の方にお話ししたいと思うんですけども、答弁でもあったのが、女性特有の病気といえば代表的なものとして、乳がんとか子宮がんが挙げられると思うんですけども、これらのがん検診の町の受診率は令和3年の数字でいくと、乳がん検診が9%で、子宮がん検診が11.2%と低いんですけども、これは他の臓器のがん検診に比べても際立って低い数字です。原因は何だと考えられますか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 泉議員が今、検診の受診率を見ている資料は、多分、

所管事務調査の資料だと思うんですけども、それが実際は受診者数から対象者を割った数で出してる受診率で、今、全国とか公的に出してるのが、子宮がん検診と乳がん検診に関しては2年に1回の受診でいいっていうので、国が示してるので、ちょっと受診率の出し方が、この所管事務の時に出した数字と若干違うんですよね。申し訳ありません。直近で今出てるのが、令和2年度の全国と全道と本町の子宮がん検診の受診率をそういう計算できちんと公的に出している値でいくと、子宮がんでいきますと全国が15.2%、全道が16.2%、本町が15.3%となっております。乳がん検診については、全国が15.6、全道が13.9、本町が18.3、R2年度については乳がん検診に関しては全国とかよりも高いということにはなってるんですけども、他の胃がん検診とか肺、大腸、他の検診に比べると、この婦人科の子宮がん検診と乳がん検診に関しては全国もそうですが、うちの町自体もなかなか横ばいで上がっていかないっていうところもあります。どうして受診率が低いのかなっていうところでは、子宮がん検診に関しては、対象者がこの受診率でいくと20歳から40歳までの方を対象とした受診率になるんですが、そういう方って職場の方にお勤めになっていて、職場の検診で受けてる方もいらっしゃるかと思うんですよね。うちの数としては、町の検診と個別の医療機関でやって、うちが助成してる検診を受けた方の数で出しているんで、どうしても自分で個人的に病院で定期的に見ていて、がん検診も受けてる方とか職場で受けてる方というのの数がどうしても反映されないんで、その辺が受診率がなかなか低くとか、なってるせいもあるし、婦人科となると若い方たちはまだそういう病気のこともあまり、健康であるっていうところもあるので、関心が薄いということもあるのとあまり受けたいような検診ではないとか、そういうところもあるのかなと思います。あと乳がん検診に関しても、うちの町も個別の医療機関で受けられることもあるんですが、がん検診自体が年に1回の集団検診しか今のところはやっていないとか、そういうところもあるので、トータルとして受ける人数が少ないということもあるかと思えます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） 分かりました。がん検診を受けない理由の多いものに一般的には受ける時間がないとか、健康に自信があるから受ける必要がないとか、あとは検診を受けることによってがんが発覚するのが怖いから受けたくないとか、そういう理由が全ての臓器においては多いんですけども、乳がんとか子宮がんに関しては先ほどおっしゃったように検査に痛みを伴うとか、あとは見られたくない部位のため、恥ずかしいから受けたくないとか、そういうのも女性としてはあるかなというふうに私は思いました。乳がんとか子宮がんというのは若い世代の方にも多いがんですし、町では病院での個別検診もしてくれている。なので自分の都合のいい時に受けることができるにもかかわらず、なかなか受診率が伸びないということですから、これは受診勧奨の方法も見直す必要があるんじゃないかなというふうに思っていて、がんの恐ろしさを強烈に示すとか、何かそういう受けなければならないなっていう風を感じるような受診率向上に向けた取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 受診勧奨につきましては、子宮がん検診については20歳から40歳までの5歳刻みで5年おきに無料クーポン券を発行しております。そう

いう受診勧奨が多いのとあと広報等で子宮がん検診のお知らせをするというところです。乳がん検診に関しては、これが40歳から今回70歳まで延長して、それも5歳刻みで5年おきにクーポンが届くということで受診勧奨をしているというのが現状です。あとは健康月間とか、そういうところでがんに関する展示を行ったりとか、そういうことで周知はしています。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） それから、女性特有の病気としまして、関節のこわばりですね、主に手とか指の関係が多いのかもしれないんですけど、関節のこわばりとか痛み、あと腫れとか変形なんかも割と近い人でもそういう症状で悩んでいる方が多いなという風に思っていて、これも女性ホルモンの減少が関係しているのに、どこの病院に行くかというところ整形外科に行ってしまうんですね。整形外科では加齢によるもので治療法はないですよと言われて諦めて痛みを耐えるというケースが多いようです。骨とか関節は女性ホルモンが十分にある状態で健康を保っているのに、例えば、サプリメントとかそういうものを摂取することでも予防することもできるのに、情報がないばかりにつらい痛みを耐えているという方が結構多いように見受けられます。このような女性特有の病気とか更年期の症状も含めてなんですけど、女性の健康手帳のようなものが作れないかなというふうに思っていて、イメージとしては、母子手帳みたいな感じのもので、自分の健康記録のページもあって、自分でも見て管理しやすいし、あとは情報提供のページもあって、年齢別に気をつけたい病気とか、予防法とか、あとは町の検診についての情報とか、近くの医療機関とか、町の相談窓口なんかの情報を載せて作ったらどうかなというふうに思いました。多分、ベース作るには多少の手間はかかると思うんですけども、予算もそんなにかけられないで作れるんじゃないかなというふうに思いますが、その考えはいかがでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 泉議員がおっしゃるとおり、いろんな情報提供というか、女性の健康に関する情報提供だったり、検診の受診勧奨になったりとか、どんな検査があるのかとか、いろんな意味で有効かと思しますので、今後どういうものがあるのかとか、いろんな情報を探しまして、今後、課の中で検討させていただきたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） ほかに、町のホームページに女性の健康のページを特設するとかして情報提供をするなどの女性の健康を守る方法というのは、そんなに難しくないことでもできるかなと思えますので、女性の健康にちょっと目を向けていってほしいなというふうに思えます。

最後に、町長に伺いたいんですけども、今回の質問は、女性特有の課題とはいいいながらも、理想を言えば男性の方々にも関心を持ってもらいたいですし、お互いに助け合える社会の実現に向けて、訓子府でも女性の健康課題について、積極的に考える環境ができればうれしいなというふうに思うんですけども、町として今後どのようにこの課題と向き合っていくのかを伺いたいです。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま、るる、さまざまな部分で勉強させていただきました。議員言われるとおり、ジェンダーフリーというかですね、男女共同、もう既に男性社会で

はなくなったというのが実態としてありまして、女性の力を借りて地域をどういうふうに作っていくんだというのが、本町においても同様のことでございます。そういった意味からいきますと、こういった質問、議員も言われてましたけど、今まではなかったということで、そういう意味からいくと本町においても、さまざまな課題、今、聞かしていただきまして、加えて、検討事項もございますので、そういった意味では、女性の健康も守り、当然、男性の健康も守り、全ての町民が健康でびんぴんころりではないですけども、老後を迎えていき、活躍をできるような社会を目指していきたいというふうに思っております。

加えて、ちょっと2点ほど職員の部分でちょっと答弁漏れというか、ありましたので、ストレスチェックちょっと入りまして、これは義務化なんですけども、この部分では心身のチェックを行っているということとアンケート、健康アンケートというか、アンケートの部分でいきますと、ちょっと歴代、労働組合の方で1人1要求という形で、おのおの全ての組合員が要求をして、それを理事者側にぶつけてくるような制度もありますので、そこで職場環境とか健康の関係も含めて出てくることもありますので、アンケートをやってみませんが、そういう声を聞く場としては設けているということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 泉愉美君。

○10番（泉 愉美君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（山田日出夫君） 10番、泉愉美君の質問が終わりました。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時 2分

再開 午後 3時15分

○議長（山田日出夫君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、9番、大野良弘君の発言を許します。

大野良弘君。

○9番（大野良弘君） 9番、大野良弘です。私から一般質問通告書に基づきまして、3点ほど項目について、町長にご質問させていただきたいと思えます。

まず、最初は、畜産経営への安定的な飼料供給についてです。

町政執行方針で畜産経営に関する補助の実施に関しましては、町長から提案されているところでございまして、詳細に説明していただいたところですが、町営牧場が果たす役割の中で、次の3点についての考え方、これを伺いたいと思えます。

まず、小項目の1点目に、町営牧場における育成牛の受け入れ頭数の実績と今後の見込みはいかがか。

二つ目に、町営牧場における採草地の貸出実績と今後の見込みは。

3点目に、町営牧場の草地面積拡大を図り、畜産農家への飼料供給の検討、これはできないものか。

この3点について、お尋ねします。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「畜産経営への安定的な飼料供給について」3点のお尋



ねをいただきましたので、お答えをいたします。

1点目に「町営牧場における育成牛の受け入れ頭数の実績と今後の見込み」についてのお尋ねがございました。

町営牧場の育成牛の受け入れについては、令和4年度は町外も含め31戸774頭の実績となっており、過去3年間の平均受け入れ頭数では763頭の受け入れ実績となっております。

ご存じのとおり町営牧場は、育成牛を預かり、放牧により健康的な牛に育て、受胎させて酪農家に戻す役割と、預託者である酪農家は育成牛の飼養管理を外部化することで、夏から秋にかけての労働力負担軽減につながる役割を持ち、本町酪農振興に欠かせない施設となっております。

今後の受け入れ見込みにつきましては、町内における乳牛飼養相当数がここ3年間では6,200頭前後で推移しており、現状において生乳生産目標数量が減産基調にあることから、入牧頭数も本年の受け入れ実績と同程度で推移するのではと予測しております。

2点目に「町営牧場における採草地の貸出実績と今後の見込み」についてのお尋ねがありました。

町営牧場の草地の面積については423.2haあり、そのうち75.5haを採草地として今年度は町内酪農家5戸に貸し付けを行っております。

採草地の貸し出しについては、毎年4月に訓子府町酪農振興会を通じ募集を行い、希望のあった酪農家と採草地の利用箇所を協議して貸し付けを行っております。今後につきましても、同様に貸し付けを行っていく考えでございます。

3点目に「町営牧場の草地面積拡大を図り、畜産農家への飼料供給の検討はできないか」についてのお尋ねがございました。

2点目で申し上げたとおり、町営牧場は草地面積が423.2haあり、周辺の林地および防風帯、河川等の敷地を含めると約622haの面積があります。

しかしながら、牧草地以外の敷地は町有林野や草地植生に向かない土地であること。また、草地の造成には多大な経費がかかることから、現状では草地面積を拡大し、畜産農家へ飼料供給することは困難であると考えております。

そのため、近年の飼料高騰で厳しい経営環境にある酪農家に対して、個々の経営の中で飼料自給率を上げていただくことを目的に、今回の議会で牧草地の簡易更新、デントコーンの面積増単への種子助成を行う「自給飼料確保推進事業費補助金」を提案させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2点目の回答にありました草地面積423.2ha、このうち5戸に貸し出しをしていて、75.5haを利用しているという説明がありました。この5戸以外に、例えばですけども、あと5戸、全部で10戸の希望があったとして想定した場合に草地面積として、この423haのうち貸し出しとして余裕のある草地面積というのは何haか分か

れば教えていただけないでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今お尋ねのあった酪農家に貸し出す採草地、こちらの部分が現状の5戸、さらにプラスアルファで5戸来た場合、余力があるのかとかいった部分のお尋ねかと思えます。先ほど423haということで、採草地全体の面積をお答えしたところです。75.5ha貸し出しているわけですから。差し引いて350haがうちの今受け入れしている700頭ぐらいの育成牛を放牧していく面積になります。その頭数というのは、今350haぐらいの牧草が29区画ぐらいございます。バラ線で牧区ということで細かく区切っております。その700頭ぐらいの牛が群分けされていて、一つの牧区を牧草を食べるわけですから、食べ尽くして、またその牧区が再生するのまでということ放牧して回していきます。だから、その29牧区を回して、四、五日で食べていくという部分で考えると、今の350haというのは、もう大体いっぱいいっぱいの余力になってますので、酪農家からさらなる5戸ということ申し出があっても、その75.5haの中から抽選でというような形でしか今は提供することができないのが実態であります。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） それでは、町営牧場に隣接している置戸の牧場、ここの採草地もあるんですけども、先日ちょっとたまたまなんですが、牧場の担当者に話を聞いたところ、置戸では1戸しか借りてないようなんですよね。草地面積何ぼ借りているかは分からないですけども、例えば、希望戸数が訓子府で多い場合に、置戸のその採草地を借りるということは可能でしょうか。分かればいいですが。

○議長（山田日出夫君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 実際のところ、訓子府の公共牧場というのは、酪農家の預託を受けることができ、運営ができてますけども、今、町営の公共牧場というのは、どんどんどんどんこの10年間ぐらいで閉まってっております。酪農情勢が厳しいということと、あとは町営で、私どもの牧場も一定の赤字とかはございます。そういった部分で経営的にどうなのかというようなことで閉鎖、あるいは農協にもう預託して外部に任せちゃうというようなことが、このごろ見てとれます。隣町の置戸さんの状況もそうやって知ってはおりますけども、そういった部分で採草地として置戸の牧場さんで草を作らしてほしいというようなことで交渉するのか。うちの牧場に牛を預けるようなのと同じで、置戸にも牛を預けることができないかというのは、相談になってくるかと思えますので、私も確かなことはお答えできませんけども、そういった認識でおります。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。分かりました。

それで若干、情勢の認識の関係で、私の考えを述べながら町長と似た考え方なのかどうかということの確認をさせていただきたいと思っております。

それで町長には、酪農家支援に対する経営の安定的な飼料供給、先ほど説明のありました事業について熱い思いを再度確認したいと思っておりますので、詳細については質問しないと思えます。

まず、現在の酪農家の廃業の進み具合ですが、農林水産省の集計によりますと令和5年の2月1日現在で、全国で生乳の出荷をする酪農戸数、これは5,560戸あるそうです。

そのうちこの1年間で150戸廃業したと。今年はどうだろうかという問いに関しては、200戸を超えるのではないかと。パーセントにすれば1年間で2.7%、200戸になりますから6.5%を超えると。全体のですね。そういう廃業の見通しを農林水産省では見えています。北海道内で廃業したある村の酪農家の具体的な事例をちょっと挙げさせてもらいます。ホルスタインの50頭を飼育してて、生乳出荷をメインとしながら、人工授精の子牛を50頭育てていた3人家族のケースなんですけど、餌代に関して1か月200万円かかっていたところが、このたびの価格高騰によって2倍以上になって500万から600万円、ひと月にですね、まで膨れ上がったと。そして追い打ちをかけるように子牛の取引価格が下落して、年間50頭を競りに出してたんですけども、そのうち子牛1頭6万円から7万円で競りにかかっていたやつが千円台に急落したと、それによって、もう子牛をトラックでそこまで運ぶだけでガソリン代がかかりますから、運賃で四、五千円かかる。となると、もう完全に売りに行くだけで赤字だと。そういう厳しい状況で農協との協議、担当者との経営会議があって、電気代、ガス代、ガソリン代の経費も高騰しているし、農協の担当者から経営はもうプラスになる見込みはありませんと言われて、祖父の時代から50年続いてきて、牧場をこれまで守ってきた個人牧場をやめたという事例がありました。非常に残念なことではありますけれども、これは畜産経営者個人の問題じゃなくて、今の世界情勢のウクライナ危機、戦争、そういう影響が大きいのですが、町長も町政執行方針で述べたとおり、これから国だとか道、あと農協、あと生産者と協議しながら要請活動を続けていくということでありましてけれども、残念ながら個人経営の最終的判断はあくまで個人と。経営に関してはですね。やるかやらないかは。そういう厳しい状況で、3年持てばいいなという声を訓子府の酪農の方からハイヤーを運転していたときに聞きました。そして、30数戸ありますけれども、訓子府の30数戸の酪農の方々は、もう毎日、毎日がもう命かかっているというか、生活かかっているというか、そういう状態なんだと思います。そして、毎日、毎日こう悩んでいるんだと思います。そういう中で3年間もうちょっと頑張ろうと。訓子府で何とかみんなのために、町民のために生乳を搾ろうという気持ちになれるように、精力的にこれから動いてほしいと思うんですけども、そこら辺の意気込みについて町長から再度お願いしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 大野議員に申し上げますけども、通告書は町営牧場に限定した質問になってますよね。なっています。それで今、一度は認めますけども、通告書に沿った質問に努力いただきたいと思います。

○9番（大野良弘君） 分かりました。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、全国的な畜産経営の問題、言えば日本の酪農の問題というか、そういった状況、特に、北海道が生産量が多いということでね、そういった部分でいろいろ、るる述べられました。町内限定のお話をちょっとさせていただきたいんですけど、町内では35軒、私もいろいろ歩かせていただいて、しばらく僕が歩いている時期には50頭規模でいくと年間1千万円赤字。100頭規模だと2千万円赤字。そういう意味では、本当に苦しい。いろいろ融資の部分もあるけど、借りたお金は返さなければならない。ぎりぎりのところで頑張っているというところなんです。輸入飼料の関係については、いろいろなランクがあるみたいなんですけど、おおむねトン3万、4万ぐらいが8万、9万ぐらいの

大台になっているというところで行くと、先ほど言われた道内酪農家の300万から500万、200万から五、六百万という数字が合ってるのかな。国がトンに対して1トン8,500円助成を今実施してきております。ただ、そういう意味では、1割程度ですね。行政として、その全てを賄えるかということは、ほぼ不可能に近いというところがありまして、今回提案させていただいている部分は、昨年に引き続きなんですけども、同じ状況の、国の交付金、きたみらい農協と連携した中で1頭当たりいくらという、肉牛、いろいろいますので、畜産農家への助成を考え、これは今、生産意欲が、搾れば赤字ということも含めて、でも、生きてるものを飼ってますので、乳は出てくるということがありますのでね、生産意欲がない中でも頑張してほしいという、元気付けの部分でしかない。経営を立て直してほしいとか、そういった部分は、今回の部分ではなかなか難しい。ただ、若干の子牛の価格はちょっと上がりぎみになってきているかなというのがあります。

それと、もう1点として、自給飼料の関係、先ほどちょっと牧場の関係いろいろ出てきましたけど、ここをきたみらいと連携して自給飼料を増やしていくために、種子代を2分の1、2分の1ですけども、町もきたみらいも2分の1出しながら、自給飼料の面積を広げていく。世界レベルというか日本の全国レベルで行くと、なかなかやっぱり農産物全般にそうなんですけど、原価方式では、売価が原価方式ではないというのが実態、農産物自体は市場方式になって、どうしても小売の意向が出てくる。今言う牛乳については、もう乳価決まった中で一律乳価でなっている。だから、そういった部分のことが本当にいいのかというところはあると思います。それと国自体が今、食料安全保障って今、食料農業農村基本法の改正の中で一番はじめに出てきている言葉なんですけれども、そこを中心にいくと。まさしくウクライナ戦火による配合飼料の値上がりということですので、そこは酪農家個人の責任かというところではない。ただ、唯一35軒の酪農家、この危機的状況の中では廃業せず頑張ってくれているというのが唯一の救いかなというふうに思っております。そういう意味では、次、またこの状況がどのぐらい続くんだというのは先が見えません。ですから、あらためてそういった状況を見極めながら、また元気付けることを考えていかなければならないかもしれないということは、私の中では思っております。

以上でございます。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。それでは質問の内容に沿ったものということで、先ほど採草地の貸し出し、これが5戸がいっぱいいっぱいということでした。それで、たまたま隣接する置戸の牧場が1戸しか入っていないということで、全部は借りてないと思うんですけど、もし余裕があって、訓子府の酪農家さんに条件が合えばなんですけど、コストの問題もありますからね。可能であれば、ぜひとも連携させていただいて相談してもらって、希望者がいた場合、対応、受け入れしていただきたいというお願いといたしますかですね、そういうことをしていただければと思います。これについては回答は要りません。希望ということでお願いします。

そして、2番目に大事なのが、この採草地に対する対応だとか、町営牧場で草地面積拡大が無理ということだったんですけど、僕らが、一般の人たち、消費者が、酪農家に対してどういう応援をできるのかということも大事な点だと思うんですね。それで、その応援の仕方なり、例えば、酪農の緊急事態宣言をするだとか、牛乳をもっと飲もうだとか、

何かそういうような取り組みが考えているかどうかだけ教えていただけないでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 先ほど回答はしないと大野議員から言われましたけども、置戸の貸し出しの部分につきましては、今は置戸町は同じきたみらい農協の中にありますので、酪農家からそういった要望があれば貸し出していただきたいというような、つなぎとかはぜひやりたいと考えております。

もう一つ、こうやって酪農家の緊急事態ということで、こちらとしてどういった動きをしていくのかという部分ですけども、牧場に関しては、特段こちらは良好な酪農家にちゃんと受胎させて牛を返すというようなことしかないのかなと思いますけども、皆さんが応援いただけるのであれば、やはり牛乳を飲むとかいう部分、こちらとしても広報とかに酪農家は今こういうような状況にありますとか、そういった情報発信であるとか、それと絡めて牛乳の消費拡大とか、そういった部分を訴えていければいいのかなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、二つ目は、空き店舗の活用および不良空き住宅への対応についてであります。

空き店舗の活用推進および不良空き住宅の解体に対する町の支援実績と課題について伺います。

一つ目が、空き店舗対策の店舗改修事業補助金、これの申請実績と課題は。

2番目に、不良空き家住宅等除却補助金の申請実績と課題は。

三つ目に、空き店舗改修と不良空き家住宅解体に対してアスベスト調査に関わる補助制度の状況は。

この3点について、お尋ねいたします。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「空き店舗の活用および不良空き住宅への対応について」3点のお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

1点目に「空き店舗対策の店舗改修事業補助金の申請実績と課題」とのお尋ねがございました。

店舗改修事業補助金は、店舗のイメージアップと商店街の活性化を図ることを目的に大きく分けて増築工事、改築工事、改修工事に対して工事費の2分の1、最大50万円の補助を行うものであります。

実績につきましては、平成30年度、2件、100万円、令和元年度、6件、205万7千円、令和2年度、3件、110万1千円、令和3年度、3件、115万4千円、令和4年度、4件、153万3千円となっており、令和5年度においても、5件、250万円の予算補正を提案させていただいております。

この補助金は商工業の発展に寄与するものであり、商工業者からも好評を得ており、大きな課題はございません。

ただ、要綱では想定していないケースや社会情勢の変化など、時代に対応した補助金であるべきとも考えておりますので、都度、要綱の見直しを含めた対応に心がけてまいります。

す。

2点目に「不良空き住宅等除却補助金の申請状況と課題は」とのお尋ねがございました。

昨年度から不良空き住宅の解体費用について50万円を上限に2分の1補助する制度を開始いたしました。募集件数2件に対し、3件の申し込みがあり、現地で不良度判定を行った結果、2件が不良住宅と認められ、補助金交付を決定いたしました。最終的に解体費用の高騰などにより2件とも解体を断念されております。

空き家の管理は、所有者が責任を持って適正に行うことが大原則であります。高騰する解体費用に対する空き家所有者の経済的な負担が非常に大きな課題であると考えられますので、本定例町議会において提案いたしましたとおり、空き家所有者の経済的負担をさらに軽減するため、1件当たりの補助上限額を50万円から100万円に増額して事業を実施したいと考えておりますので、ご理解願います。

3点目に「空き店舗改修と不良空き住宅解体に対し、アスベスト調査に関わる補助制度の状況は」とのお尋ねがございました。

アスベストについては、建物の鉄骨部分に吹き付けられた綿状のものが一般的でしたが、集合煙突の内部に使われる筒状の不燃材や屋根の軒裏などに使われる板状の不燃材、また、近年では外壁、外壁塗装材などからもアスベストの含有が確認される事例が発生したため、大気汚染防止法などの法令が改正され、令和4年度から一定規模以上の建物の改修工事や解体工事を行う際に、アスベストの有無について事前調査を行うことが義務化されるなど、アスベストに関する規制が強化されております。

本町では、お尋ねのありましたアスベスト調査に関わる補助制度は設けておりませんが、改修工事や解体工事を行う業者や発注者などに対して、法令等が遵守されるよう指導や周知を行うことで、アスベストの適正処理を図ってまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。今、ご回答のありましたとおり、2番目の不良空き住宅の除去補助金ということで、限度額が50万円を100万円に上げると。これはすごい英断だと思います。空き住宅、やはり高齢者の方だと思うんですけど、持ち主がですね。その方が100万も200万も出して家を解体するなんていうことは非常に難しいし、現実、解体したとしても100坪の土地だとしたら、訓子府は1万円でしか売れないとなると100万円でもしか売れない。そうしたら200万円かけて100万円の土地のために更地にするのかと判断せめられたら、触らない方がいいという。今の現状で売れるものなら、ただでも持って行ってほしいというのが現状だと思うんですね。それをそれに近づく制度を設けたということはいいと思います。そして、この関係で1点確認したいんですが、例えば、解体事業費が200万かかりますよと。100万円自己負担100万円補助金なんですけれども、この場合、契約をするときに業者に対して個人が200万円を払った後に補助金が100万出るのか、それとも本人100万円納めて、業者に対して町が業者に払ってもらえるのか、ここら辺検討していただけないかなと思うんですが、決まっていなければ検討しますでいいんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 建設課業務監。

○建設課業務監（河端 健君） 解体費補助の補助金の支払い方法について、お聞きがありましたけれども、申請あって交付決定いたします。そしてから業者さんと個人で契約していただきまして、工事着手というふうになるかと思えます。それで工事が完了後に完成の申請とか出していただいて請求書もいただくということで、工事が完成してからこちらの方から個人の持ち主の方に補助金を支払われるということで、事前にお支払いするというのではなく、処理が完了後に支払うということで、まず1回、発注者の個人の方から業者さんへの支払いというのが事前になるか、事後になるか分かりませんが、1回業者さんにお支払いしてからということになるのかなと思うんですけども、そういった流れで考えておりますので、ご理解願います。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。できれば完了した後に業者から請求書が来た場合に、いつまでに払ってほしいと思うんですけど、もしその間に町が個人に100万円、もし補助金として出せるのであれば、個人が100万円を都合つけなくていいので助かるんじゃないかと思ひまして質問させていただきました。そこら辺は、実務上、検討していただければいいかなと思ひます。

それで1番目の方に戻りまして、空き店舗対策も店舗改修補助金の関係で大きな課題はないという回答でありましたけれども、私は大きな問題、課題と受け止めております。それはなぜかという、他の町の事例なんですけれども、道内においては、備品の購入を補助対象にしている市町村がいくつかあります。それと最近ですが、北海道新聞に載っていましたが、空き住宅、そこに店舗を含めるかどうか分からないんですが、町が個人からリースで安く1万円だとかで借りて、そして町がその住宅をリフォームして、そして価値を高めた状態で利用希望者に住宅を貸すという制度を計画して、これから着工するという市町村がありました。また、釧路町の曙地区においては、住宅団地内にある広い空き地の真ん中を駐車場にして、その周りに商店街といいますか、飲食店があったり、警察派出所があったり、クリーニング屋さんがあったり、銀行みたいのがあったりというようなことで、いろいろな利便性を高めている。そういう、要は空き店舗を活用といいますか、空き地活用といいますか、そういうふうに行っているところがあります。それと最近キッチンカーの方々が訓子府に、18日にもやりましたが、多くの方が来てくれて世代に合ったまた、それも拡大してきているということで、固定の店舗に限定しないでキッチンカー支援補助金もあってもいいんじゃないかとか、いろいろ各地でいろんな空き店舗活用に関する仕組み、それについて検討している。そういうことがあります。それで訓子府がこれから発展していくためには、どうしたらいいかという視点で見れば、そのような参考事例を見ながら、検討しながら、実績を確認しながら、今後検討していくと。備品も対象にするというような考えがあってもいいかなと思うんですが、その補助金の見直しの必要性について、町長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） 空き店舗対策も含めた中で答弁をお願いします。

元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 元々通告書の方にもそうだったんですけども、空き店舗対策のということでの店舗改修事業補助金ということになって、町長からの回答の方では、店舗改修事業補助金というのは、店舗のイメージアップと商店街の活

性を図ることを目的にやっている事業ですよということですので、店舗出店の方とはちょっと違うということで、ご理解はいただきたいなと思います。

備品の方ですけれども、あくまでも訓子府町の場合は、店舗を改修した場合の補助金、建物を直したりとかということでの補助金ですので、谷口議員に質問あって店舗出店もそうですけれども、備品については今後の検討課題ということですが、今のところは中小企業の先ほどもお話ししましたが、中小企業の貸し付けあって運営の貸し付けございます。その中には利子補給もしてございますので、今のところは備品は対象としていないということでございます。それで、例えば、よその町の事例で、駐車場があってとかということですが、あくまでもこれは既存の店舗、やっているところでの改修ですので、駐車場にあって、その周りにつくるとかというのは店舗改修という扱いにはしてませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

あと、リフォームしてということですが、これ家の話、店舗なのか、ちょっと分からないんですけど、店舗でしたら、町でリフォームしてそれを貸すとかということでは、そういう事業は今やってございませんので、今後やるかどうかということですが、今のところはそういうことは考えていないのが実情でございます。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） 今、空き店舗対策ということで、るる、道内の事例、ちょっと住宅の関係、東川でやっている住宅の関係もございましたけど、あったんですけども、基本的に政策展開ってどうやってするのというのがあって、あくまでも要望も含めてですね、何でもいから空き店舗のために全部広げてやるかということにはならないと思うんです。どこかターゲットを絞ってやっていますんで、そういった意味では、今26年ぐらいから続けてきたこの事業があるよって坂井課長いうように、基本的には、その時々状況に応じて、ある一定レベルは検討して拡大もしていきましょう。おそらく前任、菊池町長時代にできた制度ですけれども、店舗出店の300万というのは、おそらく全道でもトップクラスの金額だと思います。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） すみません、ちょっと質問内容が改修事業補助金でない質問だったかもしれません。申し訳ありません。今あったように、改修補助金はあくまでリフォームということなんですけど、空き店舗を活用して、そこに出店ということなので、ちょっと重なっているのかもしれないけど、それを新規出店補助金の方になるのかもしれないですけども、そういうところでお金をかけないで出店したいという気持ちは業者さんはあると思うんですよ、新規サイドとしてはね。その時にリフォーム改修して出店しなくてもいい店舗の場合は、新規出店補助金になるのかもしれないけど、例えば印刷屋さんをやりたいといった時に、輪転機なり、カラーコピーなり必要ですよ。それに対して支援するというのは、どの制度になりますか。それを教えてもらっていいですか。

○議長（山田日出夫君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） まさしくその印刷業が例えばやりたいとかということでやる場合には、お金発生しないということで備品とかってことで、今のでいけば対象にならないんですけど、店舗出店補助金の方の、改修ではなくて店舗出店の方の対象というか事業の方になるかと思います。



○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。

次に、3番目のアスベストの関係なんですけれども、回答を見ますと条例を作るという考え方はないようなんですが、もし訓子府の空き店舗でアスベストがありましたと。そして、国のアスベスト補助金を申請したいので、町に協力を要請したいという話があった場合に、おそらく国の場合は3分の1国補助、6分の1、道補助、町が6分の1補助という補助金があると思うんですよね。その場合、条例を作ってなきゃならないんですが、その条例をそういう対象となる店舗があることを前提としてといいますか、あることを調査して調べて、あるとなった場合に、迅速に対応できるように準備を進めることが可能かどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（山田日出夫君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これに賛成いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） ご賛成をいただきましたので、よって、会議時間を延長することといたします。

建設課業務監。

○建設課業務監（河端 健君） 建築物にアスベストがあって、そのアスベストの除去の補助についてです。その補助によって条例が伴うかどうかというところも聞かれたんですけども、確かに除却の補助については、町がその建て主さんなりにアスベストの除却費を出す。それに対して国や道から補助するといった、そういった補助の制度ですので、それによって条例が必要になるといった条件は、僕の認識ではなかったのかなと思うんですけども、ただ、その状況に当たって補助するに当たって要綱等は備えなければ当然ならないと思いますし、昔そういった相談もあったりしてですね、調べたときには、補助金額というのもそれほど大きな額のところがなく、100万円まで出すとか、そんなレベルの補助額だったと認識しております。

ただ、今、大規模の建築物のアスベストの除却などに対して、どうしたらいいかという課題が全国的に起こっておりますので、そうした建物の除去に対する補助をどうしていくかという流れというのは、今後、もうちょっと大きくなっていくのかなと思います。本町の中でそういった大きな建物にアスベストが含まれているかというところで、1件問い合わせを受けておまして、大町の大きな店舗ありましたけども、あそこには含まれているので、どうかしてくれないかといった相談があったんですけども、現状で要綱と補助事業等を用意してないということで、それでまだ話が進んでいないといった状況が5年以上前であったことは覚えております。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。おそらくですが、その店舗の新しい所有者から申請があると考えられますので、対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後に、3番目の問題に入ります。

求人情報に関わるハローワークとの連携について。

個人の雇用に関してはハローワークが主体としてその役割を担っているところでありま

すが、町との連携・協力状況について、お伺いします。

ハローワークとどのような連携をし、どのような取り組みをしているのでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 町長。

○町長（伊田 彰君） ただいま「求人情報に関わるハローワークとの連携について」1点のお尋ねをいただきましたので、お答えをいたします。

「ハローワークとどのような連携をし、どのような取り組みをしているか」についてのお尋ねでございました。

求人情報に関して、町に企業・団体等から求人を行いたい旨の問い合わせがあった場合は、まずはハローワーク北見へ相談いただくことで、情報の一元化を図っております。

また、ハローワークからは月曜日から金曜日まで毎日「日刊ハローワーク求人情報」が町にメールで送信されており、それを印刷し、農林商工課で閲覧できるようにしております。

現在、役場に来庁され、求人情報を閲覧する方は少なくなっており、電話での問い合わせがあった場合には「パソコンやスマートフォンをお持ちでしたら、ハローワーク北見のホームページでご確認いただくよう」お願いしております。

なお、訓子府町のホームページにもハローワーク北見のリンクが張っており、それからも求人情報が閲覧可能となっております。

その他、ハローワークとの連携では、新規高等学校卒業予定者への就職支援等の取り組みも行われております。

以上、お尋ねのありました件についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。今、説明を受けたとおりでよろしいのですが、できれば、できればですが、役場内にですね、雇用のハローワーク情報を掲示するコーナーを設けるとか、あとできればハローワークの方に出張でもいいですから来ていただいて、定期的にそこで相談窓口があるだとか、それとか地元の企業、民間の方の合同説明会みたいな、訓子府ではこういう人材を求めていますというような、身近のその場所での相談があると非常に私はいと思います。そう感じるのもなぜかという、僕も役場をやめてから、ハイヤー運転をやったり、今はツルハに勤めてますけども、その都度、ハローワークに行きます。そしたら、自分で探すしかないんですよね。雇用情報の情報誌を見て、自分に合った仕事を見つけて、紹介状を書いてもらって、面談を待って、面談来なかったら不採用、面談があって、ようやく履歴書を見てもらえるというような内容で、書類面接で落とされることもあります。すごく事務的なんです。ハローワーク、残念ながら。もっと身近で親身にフェイストゥフェイスといいますか、そういうような対応を訓子府はやってますよという、それで雇用の場の確保、企業誘致、いろんな取り組みに積極的にやってますよということにつなげるためにも、ぜひとも一歩、一歩踏み出してもらえないかなと思いますが、町長のご意見をお願いいたします。

○議長（山田日出夫君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今お尋ねのあった件ですけども、ハローワークのことから申し上げますと先ほどの答弁書でもご回答したとおり、訓子府の企業からも求人情報を

載せたいってような部分もあるんですけども、そういったものはやはりハローワークの求人情報に一元化すれば、企業さまのほうも無駄なく求人が行えるというような形で、私どももそういった形に仕向けております。今、大野議員から質問のあった、逆に求職を仕事を探してる立場の方からすれば、なかなかそういった部分が事務的だというような意見もございました。ほんの一例なんですけども、一般の方ではなく、先ほど答弁書の中にもありましたけれども、高校の新規卒業の方については、あくまでも学校からの希望なんですけども、私どもの地元、訓子府高校においても、8月ぐらいに就職をしたいという学生さんを対象に「こういった企業がありますよ」というような就職相談会というのを定期的に行っております。そういった部分もハローワーク北見から私どもとかなにも話が来まして、そういった部分がやれるんだけれどもどうなんだというような形で、地元の窓口は私ども農林商工課になりますので、そういった取り組みも行っています。

二つほどお話がありましたけれども、掲示の部分については、こちらとしても検討はしたいんですけども、残念ながら答弁書でも申し上げたとおり、役場にハローワークのその日刊のやつを見せてくださいとかいうような形で訪れる人はもうほぼ皆無に等しいような状態になっております。だから、その中で私どもが毎日印刷している情報を掲示するという部分が、どのぐらいの効果があるのかっていうのもあります。

あとは2点目にありました仕事を探している方は、定期的に訓子府でそういうのを開催できないかという部分につきましては、ハローワーク北見とも今後ちょっと話はしていきたいと思えますし、ご期待に沿えるかどうかはちょっと分かりませんが、そういったお話をつなげていけたらなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（山田日出夫君） 大野良弘君。

○9番（大野良弘君） ありがとうございます。先ほど、ヘルパーさんですね、いろんな支援の関係も出て、ヘルパーさんの増員も図らなきゃならない。それをどういう形でやるのかというのも考えたときに、この雇用情報コーナーがあれば、そこでヘルパーさんどうですかという声かけもできるんじゃないかなと思います。いろいろなやり方はあると思いますが、今後参考にして、なるかどうか分かりませんが、可能であれば、まず一歩から始めていただけないかなと思います。それがなぜ重要かというふうに思うのかという訓子府の人口を増やすだとか、企業誘致をするとか、いろんなことがあります、これ全て縁が関係あると思います。それが町長と会社との縁、個人の家族がどこかに勤めている、その縁。いろんな縁が絡んで、人口なり企業が増えたり、訓子府を選ぶ理由ですよ、訓子府に来てもらって、そこを定住してもらうためにはどうしたらいいかという問題を考えたときに、訓子府が独自に何をやっているのかということが大事だと思います。それには今言ったハローワークとの公共機関との連携、自治体間同士の連携、民間、職場との連携、いろいろな休暇制度もありますし、いろんな派遣制度だとか研修制度、体験制度、町の行事に参加してもらうにはどうしたらいいか、こういう連携、全て連携なんですよ。人と人とのコミュニケーションがどれだけ深まるか。それが一番大事なんです。町長も選挙戦で感じだと思いますけど、みんなの声を聞くことはできます。でも本音の声を聞くことがこれ難しいんです。だから本音の声を聞いて、ぜひこれからいいまちづくり、期待しておりますので、私たち議員としても応援できることは応援していきたいと思えますし、個人的にも努力していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、発言を終わります。

○議長（山田日出夫君） 9番、大野良弘君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（山田日出夫君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

明日も午前9時30分から一般質問を継続いたしますので、ご参集をよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時 9分